



平成28年度

千葉県の社会教育

千葉県教育委員会

発行にあたり

近年、地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や、家庭教育の充実の必要性が指摘されています。また、これからの時代を生き抜く力の育成、社会的な教育基盤の構築のためには、学校と地域が相互に連携・協働していくことが重要視されています。

このような中、昨年１２月に中央教育審議会より「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方について」の答申が出されました。この答申では、今後の地域における学校との協働体制の在り方について、地域と学校が連携・協働して地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えることが提言されています。

県教育委員会では、昨年２月に策定した「第２期千葉県教育振興基本計画」において、学校・家庭・地域が連携した質の高い教育環境づくりを目指し、教育を核とした新しい地域コミュニティの構築を促進し、多様な主体との連携、協働していく体制づくりに努めています。

また、昨年１０月に千葉県が策定した「千葉県の教育の振興に関する大綱」においても、学校、家庭、地域の連携を深め、地域社会全体で子どもたちを育成する体制づくりを推進することとしています。

今年度は、「生涯学習推進体制の整備」「学習環境の整備と学習機能の拡充」「青少年教育の充実」「学校・家庭・地域の連携」を重点施策とし、社会総掛りでの教育の実現を図り、新たな地域社会を創り出すことで生涯学習社会の実現を果たしていきます。

本冊子は、平成２７年度の社会教育事業の実績と平成２８年度の社会教育の基本方針や事業概要、基礎的なデータをまとめたものです。本県の社会教育の振興とともに、生涯学習社会を推進するため、本書を多くの方々に活用していただくことを期待します。

結びに、本書の発行に御協力いただきました方々に、心からお礼申し上げますとともに、引き続き、本県社会教育の振興に御高配いただきますことをお願いします。

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長

内 藤 正 寿

目 次

I 平成28年度千葉県社会教育施策

1 施策の方針	1
2 重点施策	1

II 平成28年度社会教育指導体制

1 県社会教育指導体制	9
2 市町村社会教育指導体制	9
3 研修体制	10

III 社会教育施設

1 さわやかちば県民プラザ	13
2 公民館	16
3 図書館	17
4 青少年教育施設	28

IV 生涯学習推進体制の整備

1 千葉県生涯学習審議会	34
2 千葉県社会教育委員	34
3 社会教育主事の養成	34
4 指導者等の養成	34
5 社会教育関係団体の育成	34

V 学習環境の整備と学習機会の拡充

1 社会人権教育の推進	35
2 さわやかちば県民プラザにおける生涯学習の推進	36
3 県立図書館活動の充実と振興	37
4 県立学校開放の推進	37
5 視聴覚教育の促進	40
6 女性の学習機会	41
7 高齢者の学習機会	41
8 P T A	42

VI 青少年教育の充実

1 青少年の奉仕活動・体験活動の推進	45
2 青少年教育施設における自然体験・生活体験活動の推進	46
3 子供の読書活動の推進	48

VII	学校・家庭・地域の連携	
1	地域に開かれ地域とともに歩む学校づくりの推進……………	5 1
2	家庭教育支援の充実 ……………	5 7
3	企業や大学等と連携した教育の推進 ……………	5 9
VIII	様々な社会教育・生涯学習	
1	千葉県のユネスコ活動 ……………	6 3
2	高等学校卒業程度認定試験 ……………	6 4
IX	資 料	
1	組織と主な業務 ……………	6 6
2	第2期千葉県教育振興基本計画 ……………	6 7
3	平成28年度生涯学習課関係事業の予算 ……………	6 8
4	千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）概要……………	6 9
5	社会教育関係団体 ……………	7 1
6	千葉県生涯学習審議会委員・千葉県社会教育委員名簿 ……………	7 3
7	千葉県図書館協議会委員名簿 ……………	7 4
8	千葉県生涯学習審議会の審議内容 ……………	7 5
9	千葉県社会教育委員会議 答申・建議 ……………	7 9
10	平成27年度生涯学習課刊行物一覧 ……………	8 0

I 平成28年度 千葉県社会教育施策

1 施策の方針

県民一人一人が、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指し、社会教育の振興のために、各種施策を展開する。

平成28年度は、「生涯学習推進体制の整備」「学習環境の整備と学習機会の拡充」「青少年教育の充実」「学校・家庭・地域の連携」を重点施策とし、開かれた学校づくりの推進、青少年の奉仕活動・体験活動の推進、青少年教育施設における自然体験・生活体験活動の推進、子供の読書活動の推進、家庭教育への支援などの事業を推進する。

推進にあたっては、多様化・複合化する教育課題に対応するため、学校・家庭・地域の連携を図りながら、総合的に施策を展開する。

2 重点施策

(1)「生涯学習推進体制の整備」

主 要 事 業	概 要
ア 千葉県生涯学習審議会 千葉県社会教育委員	(ア) 千葉県生涯学習審議会 生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議している。 第7期からは、すべての委員について、社会教育委員と兼務とし、社会教育委員会議との運営の一本化を図っている。 (イ) 千葉県社会教育委員 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べる等、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するための職務を行う。委員は10人、年3回以上開催。
イ 社会教育主事・ 指導者の養成	(ア) 社会教育主事の養成 国立教育政策研究所社会教育実践研究センターで実施する社会教育主事講習の受講を推進し、養成を促進する。 (イ) 指導者の養成 さわやからば県民プラザの研修事業において、課題解決能力や資質向上を図るために、行政職員や教職員、ボランティアコーディネーター、社会教育施設の方を対象に基礎的、体系的な研修を実施する。
ウ 社会教育関係団体の育成	社会教育関係団体の求めに応じ、適切な指導・助言・助成を行う。 ・第58回全国社会教育研究大会千葉大会の開催 会 場 千葉県文化会館 TKPガーデンシティ千葉 期 日 平成28年10月26日(水)～28日(金)

(2)「学習環境の整備と学習機会の拡充」

主 要 事 業	概 要
ア 社会人権教育の推進	(ア) 社会人権教育指導研修事業 社会人権教育指導者養成と社会人権教育の推進，市町村教育委員会職員及び社会教育関係者に対する人権教育の推進・充実と指導者の養成を図る。 ・社会人権教育指導者養成講座 年4回開催 ・社会人権教育地区別研修会 5会場で開催 ・社会人権教育中央研修会 (イ) 社会人権教育指導資料「輝きの明日」の作成・配付 (ウ) 千葉県人権教育促進事業 同和問題をはじめとした子供や障害者等をめぐる人権問題に係る教育的課題の解決を図るため，一般社団法人千葉県人権センターに委託して，人権教育に関する各種相談活動や啓発事業を実施する。
イ さわやかちば県民プラザにおける生涯学習の推進	(ア) 学習情報の収集・提供，及び学んだ成果が適切に評価されるシステムづくりと学んだ成果を生かす取組の推進 さわやかちば県民プラザを拠点として，千葉県生涯学習情報提供システム（愛称：ちばりすネット）の確実な運用を図る。これにより，県や市町村及び大学等から生涯学習に関する情報を収集し，インターネットを活用して学習機会情報等を提供する。また，県民の学習を支援する「まなびシステム"ちばネット"」事業の普及を行い，「ちばネット手帳」の配布，奨励証の交付により，生涯学習の支援・奨励を行う。さらに，学びの成果を生かすための「ちば県民カレッジ」事業を実施する。 (イ) 新しい学習課題への対応 さわやかちば県民プラザにおいて，県民のボランティア活動への参加を促進するとともに，文化的活動や学習活動を支援する。また，青少年の科学に対する関心や自主的な体験活動の促進，家庭教育支援，障害者の社会スキルの向上などの現代的な課題や県の重点的な施策と関わる学習機会を，関係機関と連携しながら提供する。 ・さわやかちば県民プラザ主催事業（平成28年度32事業を予定）
ウ 県立図書館活動の充実と振興	「千葉県立図書館の今後の在り方」を踏まえ，県内図書館サービスの中核として，県立図書館3館が一体となって，子供の読書活動の推進や市町村立図書館等の支援など，県内公共図書館活動の充実・強化に努める。 (ア) 市町村立図書館充実のための支援強化 (イ) 未来を担う子供の読書活動の推進

	(ウ) 県民の役に立つ資料・情報提供サービスの普及 (エ) 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 (オ) 社会の変化に対応した図書館サービスの推進
エ 県立学校開放の推進	県民の多様な生涯学習のニーズに応え、学習の機会の拡充を図るとともに、開かれた学校づくりを進めるため、学校施設や教育機能の開放を推進する。 (ア) 県立学校開放講座 生活に必要な知識・技能または一般教養を修得するための学習機会を提供するもので、県立学校19校で実施する。 (イ) 県立学校施設の開放 県立高等学校内にある地域交流施設（2校）及び文化施設（5校）を地域の各種団体等に開放する。 (ウ) 県立学校教室等の開放 県立学校内にある普通教室及び特別教室等を地域の各種団体等に開放するもので、県立学校18校で実施する。
オ 視聴覚教育の促進	各種の視聴覚メディアの利用促進等により視聴覚教育の振興を図る。 (ア) 視聴覚教育指導者研修（総合教育センター） ・ICT活用研修（1）（ICT機器と教材の活用） ・ICT活用研修（2）（メディア教育とICT活用の実践） (イ) メディア教材開発事業 ・視聴覚教材の自主制作・開発の奨励と県レベルの学習成果発表の場の提供 ・開発された優秀作品の積極的な活用

（3）「青少年教育の充実」

主 要 事 業	概 要
ア 青少年の奉仕活動・体験活動の推進	(ア) 通学合宿推進事業 主に小学校4年生から6年生くらいの子供たちが、地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で食事の準備や洗濯・掃除など、今まで親が行うことが当然だと思っていた日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通う。 この通学合宿では、子供たちの自立心・社会性・自主性・協調性を伸ばし、「生きる力」を育むとともに、地域の人たちが関わることにより地域の教育力の向上が期待されることから、県内の多くの地域で実施されるよう啓発等に取り組む。 （平成28年度は17市町村で37事業、5青少年教育施設

	で10事業[内3事業は市町村と共催]実施される予定) (イ) 高校生のためのボランティア体験講座(さわやかちば県民プラザ) 県内高等学校在籍生徒対象に、6日間の講座及び7時間以上のボランティア活動を行う。具体的には、福祉・保育・環境等の様々な分野の講義、実習、施設の見学を通して、ボランティアの意義等について学んだ後、各自希望するボランティア活動を行う。 自己の在り方・生き方を見つめ直すとともに、ボランティアに関する知識や理解を深め今後のボランティア活動に取り組む動機付けをねらいとするとともに、知・徳・体のバランスのとれた人材育成を図る。 (ウ) 子どもチャレンジプロジェクト(さわやかちば県民プラザ) 近隣の小学校4年生から6年生を対象に自主イベントを企画・運営し、多様な体験をすることにより他との関わり合いを学習するとともに、自主性や社会性の育成を図る。また、このプロジェクト経験者が、サポーターとして手助けしていくことでボランティア活動の啓発を図る。 (エ) ヤングパワームーブメント2016(さわやかちば県民プラザ) 学生(大学院生、大学生、専門学校生、高校生)及びそれに準ずる30歳未満の者で構成される実行委員会を中心として、イベントや講座を企画・運営しながら、社会的なネットワークを構築し、将来的に社会貢献に生かせるよう、企画・運営等のスキルアップができる場を提供している。
イ 青少年教育施設における自然体験・生活体験活動の推進	(7) 体験活動推進事業 青少年教育施設の豊かな自然環境を活用した宿泊を伴う自然体験や生活体験などを通して、学校では体験することのできない失敗体験や成功体験を積み重ねながら対人関係能力を育成する。また、各施設における利用団体の安全・安心を確保するとともに、立地条件や機能を生かした体験プログラムを通して、主体的に判断・行動できる実践的能力を育成する。 (イ) 千葉県体験活動指導者養成事業 県立青少年教育施設の持つ豊かな自然環境の下、経験豊富な自然体験活動実践家を講師としたセミナーを実施し、より効果的で安全な体験活動を指導できる指導者を養成するとともに、普及拡大を図る。 ・対象 大学生及び教員等学校教育関係者、青少年教育関係団体指導者、青少年教育施設職員、子ども会指導者等地域指導者 ・実施会場 県立青少年教育5施設(11事業)

ウ 子供の読書活動の推進	平成27年3月に策定した「千葉県子どもの読書活動推進計画(第三次)」に基づき、乳幼児期から読書に親しむ機会の充実、子供が自主的に読書に親しむことができる環境の整備、子供の読書活動の普及啓発を推進し、読書県「ちば」を目指す。 (ア) 乳幼児及び小学生向けのリーフレットを作成し、3歳児及び1年生の保護者に配付する。 (イ) 千葉県子ども読書の集い 会 場 千葉県文化会館 期 日 平成28年5月21日(土) (ウ) 読み聞かせボランティア入門講座(県立中央図書館主催) 会 場 第1回 芝山町公民館 第2回 鋸南町公民館 期 日 第1回 平成28年10月28日(金) 第2回 平成29年1月26日(木) (エ) 公立図書館と学校の連携を図るための研修会 会 場 千葉市民会館 期 日 平成28年8月24日(水)
--------------	---

(4)「学校・家庭・地域の連携」

主 要 事 業	概 要
ア 地域に開かれ地域とともに歩む学校づくりの推進	(ア) 学校を核とした県内1000か所ミニ集会 地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくりや学校を核とした地域コミュニティの構築を目的として、原則、県内全て(千葉市を除く)の公立小・中・高・特別支援学校を会場に、学校職員と保護者や地域住民が学校・家庭・地域の様々な教育課題について、膝を交えて本音で語り合うミニ集会の取組を推進する。 (イ) 地域とともに歩む学校づくり推進支援事業(国庫補助事業) 学校と地域が連携して、地域コミュニティを構築し、地域の子供たちを地域で育てていくため、学校と地域を結ぶコーディネーターを配置し、学習支援や環境整備、登下校の見守りなど、学校を支援する体制づくりを推進する。 (ウ) 放課後子供教室推進事業(国庫補助事業) すべての子供を対象として、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、安全に配慮しながら地域住民の参画を得て、交流活動等に取り組むなど、心豊かで健やかな子供の育成を目指す。また、本事業は、留守家庭児童を対象とする「放課

	後児童クラブ」と一体的あるいは連携した総合的な放課後対策(放課後子ども総合プラン)として推進する。 (エ) 県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業 地域住民や保護者などを委員とした「開かれた学校づくり委員会」を学校運営協議会設置校を除く全ての県立学校に設置し、学校の自己評価をもとに学校関係者評価を行い、学校運営上の課題を解決する方策等を検討するなど、地域に開かれた学校づくりを推進する。 (オ) 県立学校における「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」設置事業 保護者や地域住民が、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し改善を図るなど、学校・家庭・地域が一体となってより良い教育を実現するとともに、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを目指す。また、コミュニティ・スクールの取組事例や成果を市町村に積極的に発信するなど、市町村の取組を促進する。 (カ) コミュニティ・スクール実践研究事業(国庫補助事業) コミュニティ・スクールの導入拡大を図るため、これから導入しようとする学校の実情に応じた制度運用の方策を研究する。また研究の成果を、市町村に積極的に提供するなど、市町村の取組を促進する。
イ 家庭教育支援の充実	家庭教育に関する学習機会や情報の提供に努め、学校の機能や地域の力を活用した家庭教育支援の拡充を図る。市町村・関係団体等と連携して、地域における子育てネットワークの形成促進や家庭教育の充実を通して、地域の教育力の向上を図る。 (ア) 家庭教育推進委員会の設置 本県の実情に応じて、家庭教育支援の方策等を協議し、学校・家庭・地域が連携協力しながら、社会全体で取り組む家庭教育支援の一層の推進を図る。 (イ) 市町村への支援事業 市町村の家庭教育支援関係者の知識・技術の習得及び資質の向上を図るとともに、関係機関・関係者のネットワークを構築し、家庭教育支援体制の強化を図る。 ① 家庭教育相談担当者協議会(地区別年1回) ② 市町村担当者研修 ・市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等のための家庭教育研修講座(講座Ⅰ, 講座Ⅱ 各4回) ・「親の学びプログラム」活用推進研修会 親としての役割や子供の発達の段階に応じた関わ

り方等を親が主体的に学べるプログラムの展開例や、市町村の担当者等が活用できる効果的な広報の仕方についてまとめた「親の学びプログラム」の活用推進に努める。

③ 家庭教育支援研究協議会（年1回）

家庭教育支援及び子育て支援に関する現状や課題、取組の報告等をとおして、家庭教育支援の在り方について協議し、家庭・学校・地域が一体となって、子供たちを育てる環境づくりを推進する。

④ 子供の生活習慣改善事業

乱れがちになっている子供の生活習慣を改善するために、「早寝早起き朝ごはん」をスローガンに、関係機関・団体等と連携して、継続的に啓発活動や情報提供に取り組む。

(ウ) 学校を通じた家庭教育支援

① 「学校から発信する家庭教育支援プログラム」活用推進事業

子供の教育に関心の低い家庭、子育てに悩む家庭など、すべての家庭の教育力向上を図るため、「学校から発信する家庭教育支援プログラム」の活用を推進する。

また、県内の公立高校においては、家庭科の授業等での「親になるための学び」の促進を図る。

② 家庭教育リーフレットの作成、配布

基本的な生活習慣や親子のコミュニケーションなど、家庭教育のポイントをまとめたリーフレットを作成して3歳児及び小・中学校新入生の保護者に配布し、その活用により家庭教育の充実を図る。また、今年度新たに小学4年生版を作成する。

(エ) 広く県民に向けた子育て情報の提供

① 「親力アップいきいき子育て広場」事業

子供の発達段階に応じた生活習慣やしつけなど、家庭教育に関する手立てや知識等の情報を掲載したウェブサイトの充実により、個々の家庭の教育力向上を図る。

② 家庭教育支援団体データベース

家庭教育や子育てに関する講演や相談等に取り組んでいる団体をホームページで紹介し、個々の家庭の家庭教育支援や親の学習機会の充実を図る。

(オ) 企業と連携した家庭教育支援

① 企業における家庭教育支援講座

県内の企業に対して、社員研修の場を利用した「家庭教育支援講座」の実施を働きかけ、働く親等の学習機会の充実を図る。

② 「子ども参観日」キャンペーン

	親の働く姿を見て,家庭で仕事の話をするにより,家族のコミュニケーションの促進を図る。 ③ ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度
ウ 企業や大学等と連携した教育の推進	(ア) ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度（再掲） 教育分野での社会貢献活動に取り組む企業等と連携し,その取組をホームページ上で紹介するなど,家庭・学校・地域が一体となって子供たちを育てる環境づくりを推進する。 (イ) 企業と連携したキャリア教育・社会体験活動 児童・生徒が望ましい勤労観・職業観を身に付け,社会で自立し,仕事を通じて社会に貢献できるよう,学校外における職場見学や体験活動の機会を企業等と連携し提供する。 ① 夢チャレンジ体験スクール ・サイエンススクール：企業・研究機関での観察・実験 ・キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ：企業・大学等での科学・技術体験,研究者との交流会 ・キャリア教育しごと体験キャンプ：職業人へのインタビュー,職場体験 ② 「子ども参観日」キャンペーン（再掲） 子供たちが親の働く姿に接することができるよう,企業等に「子ども参観日」の実施を働きかけるとともに,実施した企業をホームページ上で紹介するなど,企業等の参加を促進する。 ③ キャリア教育啓発資料 公立高等学校及び特別支援学校高等部新入生の保護者に啓発リーフレットを配布し,キャリア教育を推進する。 (ウ) 高等学校と大学の連携の促進 県内の大学・短期大学の高大連携に関する取組予定を調査し,ホームページに掲載するなど,高等学校が高大連携に取り組みやすい環境の整備を図る。 ① 高大連携の促進 ② 千葉大学教育学部との連携 (エ) 企業と連携した子供応援事業 子供の健やかな成長を支援する「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」に登録している企業と,放課後や週末等に余裕教室を活用して健やかな子供の育成を目指す「放課後子供教室推進事業」をつなぎ,全ての子供を対象とした放課後等の活動を支援する新たな仕組みを構築する。

Ⅱ 平成 28 年度 社会教育指導体制

1 県社会教育指導体制

(1) 社会教育関係職員

県教育庁、各教育事務所及び関係教育機関に配置されている関係職員は、下記のとおりである。

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

所 属		職 員	主席社会 教育主事	社会教育 主事	社会教育 主事補	社会教育 主事 計
本 庁	生涯学習課	2 9	0	9	0	9
	指導課（人権教育室）	1	0	1	0	1
教育事務所		8	0	8	0	8
さわやかちば県民プラザ		1 9	0	0	0	0
総合教育センター（視聴覚担当）		2	0	0	0	0
合 計		5 9	0	1 8	0	1 8

(2) 千葉県社会教育委員

千葉県社会教育委員は、社会教育法（第 15 条）及び千葉県社会教育委員条例に基づく教育委員会の附属機関であり、社会教育に関し、教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じて意見を述べることなどの職務を行う。

平成 27 年度は、「子供の貧困対策における社会教育の支援について」協議した。

(3) 千葉県生涯学習審議会

千葉県生涯学習審議会は、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（第 10 条）及び千葉県生涯学習審議会条例に基づく教育委員会の附属機関であり、本県の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議する。

平成 27 年度は、「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）に基づく読書県『ちば』の推進について」審議した。

※ 平成 19 年度以降、千葉県社会教育委員と千葉県生涯学習審議会委員は、同一委員に委嘱し、会議は併せて開催している。

2 市町村社会教育指導体制

(1) 社会教育主事

社会教育主事とは、都道府県及び市町村教育委員会の事務局に置かれる専門的教育職員である。社会教育行政を進める上で特に重要な存在であることから、都道府県及び市町村の教育委員会に設置が義務付けられている。

地域社会における人づくり、絆づくりを進めていく上で、社会教育の専門職員としての社会教育主事の果たす役割は重要になっており、住民の期待も大きい。

市町村における計画的な社会教育主事の養成と適切な配置及び研修の充実が特に望まれるところである。

県としては、生涯学習の推進を図るため、文部科学省や関係機関と協力して社会教育主事資格

の取得充実に努めている。

[参考：平成２７年度]

- ・国立教育政策研究所社会教育実践研究センターによる社会教育主事講習 ２回

(2) 県社会教育主事（市町村派遣）

市町村への社会教育主事の派遣は、昭和４９年以来、市町村社会教育指導体制の整備及び充実を図ることを目的として実施してきたが、地方分権の観点と市町村の社会教育推進体制の充実を踏まえ、平成２１年度をもって終了した。

(3) 社会教育指導員、家庭教育指導員

社会教育指導員、家庭教育指導員は、市町村教育委員会事務局の非常勤特別職の職員で、社会教育の特定分野に関する専門的指導者としての役割を担っている。

平成２８年度は社会教育指導員が市町村に２２５人、家庭教育指導員が市町村に４１人、市町村独自に設置され、指導に当たっている。

(4) 市町村社会教育委員

市町村社会教育委員は、県下５４市町村教育委員会のすべてに設置されている。委員が相互に研究協議や情報交換を行うため、地区社会教育委員連絡協議会が組織されている。これに県社会教育委員を加えて「千葉県社会教育委員連絡協議会」が結成されており、全県的な組織として社会教育の振興・充実に努めている。

3 研修体制

生涯学習社会の実現を目指し社会教育を振興する上で、社会教育行政及び社会教育事業を担う職員の資質を高めていくことは非常に重要である。

特に、県民の学習ニーズが多様化・高度化・専門化している現在、社会教育主事には、より幅広い専門性と地域の学習課題を把握する能力や企画立案能力、組織化・援助の能力等が求められるようになってきた。また、首長部局や関係機関との連携も重要となり、調整者としての能力も期待されている。

県では、社会教育関係職員の資質向上のため、さわやかちば県民プラザを中心に各関係機関と連携して、各種研修事業の実施及び研修体制の整備に努めている。

市町村においては研修の重要性を一層認識して職員の積極的な参加を促すとともに、研修に参加する職員が十分な成果を収められるよう、研修に係る環境づくりと指導体制の充実に配慮されることを期待したい。

(1) 平成２８年度社会教育専門講座

	講 座 名	内 容	期 日
1	社会教育担当者研修会	第１回 講義「国の動向と社研の取組」 県の施策説明，テーマ別協議 第２回 市町村事例発表，テーマ別協議 第３回 次年度の主要施策説明，テーマ別協議	5/19 9/2 2/28
2	市町村担当課研修会	文部科学省，県の次年度の主要施策の説明	11/11，2/28
3	地域社会教育指導者研修会	講演「ふれあいが人を育てる」 講師 諸富 祥彦（明治大学教授）	7/14

		(社教連代議員会にあわせて開催)	
4	生涯学習実践研修会	講演 「スポーツを通しての社会教育」 講師 田村 悦智子（県社会教育委員）	3/10

[参考：平成27年度受講者]

- ・社会教育担当者研修会 第1回 65名 第2回 53名 第3回 67名
- ・市町村担当課研修会 第1回 36名 第2回 67名
- ・地域社会教育指導者研修会 101名
- ・生涯学習実践研修会 244名

(2) 平成28年度さわやかちば県民プラザ行政関係職員研修実施計画

	講座名	内 容	期 日
1	社会教育・生涯学習推進講座	「入門コース」,「コーディネートコースⅠ・Ⅱ」,「コミュニケーションコース」,「企画立案広報コースⅠ～Ⅳ」の4コースを開講。課題解決方法や職員の資質向上を図る。	入門コース 4/28 コーディネートコースⅠ・Ⅱ 5/21, 5/31 コミュニケーションコース 6/23 企画立案・広報コースⅠ～Ⅳ 5/28, 6/9, 7/14, 9/8

[参考：平成27年度受講者] 98名（6日間）

(3) 平成28年度国立教育政策研究所社会教育実践研究センター研修講座等実施計画

	講座名	趣 旨	開催時期及び期間
1	社会教育主事講習 [A]	社会教育法第9条の5の規定に基づき社会教育主事の資格付与のための講習を行う。	[A] 7/20～8/25 (37日間)
2	社会教育主事講習 [B]		[B] 1/18～2/23 (37日間)
3	社会教育主事専門講座	社会教育主事として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県の指導的立場にある社会教育主事としての力量を高める。	12/13～12/16 (4日間)
4	公民館職員専門講座	公民館職員として必要な高度かつ専門的な知識・技術についての研修を行い、地域の指導的立場にある公民館職員としての力量を高める。	5/17～5/20 (4日間)
5	図書館司書専門講座	司書として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県・指定都市等での指導的立場になりうる司書としての力量を高める。	6/13～6/24 (12日間)
6	新任図書館長研修	新任図書館長等に対し、図書館の管理・運営、サービスに関する専門知識や、図書館を取り巻く社会の動向などについて研修を行い、図書館運営の責任者としての力量を高めることを目的とする。	8/30～9/2 (4日間)
7	博物館長研修	新任の博物館長等に対し、博物館の管理・運営、サービスに関する専門知識や、博	7/13～7/15 (3日間)

		物館を取り巻く社会の動向などについて研修を行い、博物館運営の責任者としての力量を高める。	
8	博物館学芸員専門講座	学芸員として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県・指定都市等での指導的立場になりうる学芸員としての力量を高める。	11/30 ～ 12/2 (3 日間)
9	全国生涯学習センター等研究交流会	生涯学習推進センター等の相互の連携協力を推進するため、全国の生涯学習推進センター等の代表者・職員等が集い、当面する課題について研究協議等を行う。	6/2 ～ 6/3 (2 日間)
10	地域教育力を高めるボランティアセミナー	学校・家庭・地域の連携ネットワークの推進及び地域課題の対応方策等に視点をあて、地域住民等が様々な観点から社会教育活動の事業の企画立案の在り方等について研究協議等を行う。	3/2 ～ 3/3 (2 日間)
11	メディア教育指導者講座	情報リテラシーの育成やマルチメディアの利用促進を図る上で必要な専門知識と技術を習得させ、メディア教育に関する指導者の体系的・計画的な育成を図る。	11/28 ～ 12/2 (5 日間)

[参考：平成27年度受講者]

・ 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育主事講習	2 講座	29 名
・ //	9 講座	45 名

Ⅲ 社会教育施設

1 さわやかちば県民プラザ

さわやかちば県民プラザは、県民の多様化・高度化する学習ニーズにきめ細かく対応し、生涯学習の振興及び芸術その他の文化の振興に資することを目的に、平成8年11月に開所した。

(1) 施設の概要

＜さわやかちば県民プラザの概要＞

所在地	〒277-0882 柏市柏の葉4-3-1
電話等	電話04-7140-8600(代) FAX04-7140-8601
開所時間	9時～21時(生活情報コーナーは17時, 情報提供エリアは19時, 生涯学習コーナーは20時30分まで)
休所日	月曜日(月曜日が祝日にあたる場合はその翌日), 年末年始
規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階地下1階建
	敷地 36,499m ² , 延床面積 17,091.2m ²
主な施設	ホール(473席), 多目的室, 県民・回廊ギャラリー, 料理室, 陶芸室, 音楽スタジオ, 研修室(大・中・小・多目的), 会議室, 和室研修室, パソコン実習室, 宿泊室(26室72名定員)他
平成27年度 利用状況	入場者 387,773人 主催事業参加数 61,731人 貸館件数 6,378件 貸館利用者数 124,191人

(2) 主な事業

――＜平成27年度の実績＞――

ア 情報収集・提供事業

県民の学習要求に応えるため、生涯学習情報を収集、管理し、「千葉県生涯学習情報提供システム(ちばりすネット)」を運営した。昨年度の実績は、下表のとおりである。

		情報提供数	
学習機会	学習・イベント情報	1, 5 6 2	3, 0 7 9
	施設情報	1, 5 1 7	
講師情報		9 2 6	
団体・サークル情報		5 3 1	

ウェブ内の情報提供の主なページのヒット数は、下表のとおりである。

ページ名	ちばりす 結果表示	トップ ページ	県民プラザ 概要	親力アップいきいき子育て広場		
				総計	携帯	PC
ヒット数	30,165	52,343	203,581	28,186	4,467	23,719

【生涯学習相談専用電話番号】04-7140-8611

イ 相談事業

(ア) 生涯学習相談事業

県民が必要とする様々な生涯学習に関する情報や資料を収集整理して、電話相談と面接相談による「生涯学習相談」を行った。

相 談 内 容	件数
学習機会と施設及び指導者、団体 サークル等に関するもの	296

(イ) 千葉県体験活動ボランティア活動支援センター事業

活 動 内 容	活動登録数	相談件数
ボランティア活動に関する 情報収集、提供、相談事業	21名（個人） 10（団体）	380

ウ 広報・啓発事業

「平成27年度要覧」、「さわやかだより」、「事業一覧」等、各種広報・啓発資料を発行している。また、メールマガジンやツイッターによる情報提供も行っている。

県内市町村生涯学習関係所管課への訪問を通し、その現状と課題、重点事業及び要望の把握等の情報交換を行い、県民プラザが県内各地の生涯学習の実践を紹介・支援することで、県民の生涯学習の推進に寄与する。平成27年度は、県内19の市町村を訪問した。

エ 調査・研究事業

県及び市町村生涯学習振興の指標、資源となることを目的として県民プラザ主催の講座・イベントについて事業評価を継続した。また、県内市町村生涯学習関係所管課への訪問により、その現状と課題、重点事業及び要望の把握といった情報交換を行い、今後の講座・研修プログラム企画立案に関しての連携を模索している。今後、現在および将来の生涯学習社会を支え、地域の核としての人材育成プログラム在り方を研究し、県内の生涯学習振興に資する。

オ 学習・研修事業

(ア) 生涯学習研修事業

県民の生涯学習を適切に支援するために、県・市町村行政職員をはじめ、教職員、生涯学習団体のリーダー等を対象にした研修を実施している。平成27年度は、「社会教育・生涯学習推進講座」、「読み聞かせ・朗読講座」、「コミュニケーションアップ講座」の3講座を実施し、延べ10日、262人が受講した。

平成28年度は、昨年度同様3講座を実施する計画である。「社会教育・生涯学習推進講座」においては、「入門コース」、「コーディネートコースⅠ・Ⅱ」、「コミュニケーションコース」、「企画立案・広報コース」の4コースとし、内容の充実、拡充を図る。特に、「企画立案・広報コース」には、若者の人材育成という観点から高校生を交えて街づくりをテーマにプログラム企画する講座を新たに開講し、4テーマで各1日実施する。

(イ) 学習事業

県民の学習要求に対応した学習機会を提供するとともに、現代的課題や広域的な学習環境の整備を図るため、各種事業を実施した。平成27年度は15講座を実施し、延べ95日、3,267人の県民が受講した。平成28年度も15講座を実施する計画である。

「まなびシステム“ちばネット”」事業においては、平成28年3月現在で全県下から1,940件の登録があり、うち1,000単位を履修した3人に「まなび“ちばネット”特別賞」（千葉県生涯学習推進本部長千葉県副知事表彰）を交付した。また、500単位を履修した3人に「まなび“ちばネット”賞」を、300単位を履修した5人に「まなびいきいき賞」を、100単位を修得した3人に「まなびさわやか賞」を交付した。平成9年度からの奨励証交付者数の通算人数は、354人である。

カ 文化・創作事業

文化団体の活動の支援，文化活動発表の場の提供等を行うとともに，様々な分野の芸術文化に接する機会を提供し，参加型の芸術文化活動の促進と生涯学習の振興に資することを目的に，コンサート，実技講習会，展覧会等を実施している。参加型の芸術文化活動の推進事業として「東葛飾文化祭 in 県民プラザ」を実施している。事業の区分としては，大きく「文化団体の育成」，「芸術文化鑑賞機会提供」，「創作活動」の3つである。平成27年度における実績は，それぞれ5事業（延べ3，161人），13事業（延べ64，301人），1事業（延べ55人）であった。

平成28年度は，それぞれ5事業，12事業，1事業を計画している。

キ 交流事業

千葉県体験活動ボランティア活動支援センターにより，体験活動ボランティア活動交流会を開催している。また，施設ボランティアの定期研修会等や青年によるボランティアや自主的活動の企画運営事業を行っている。平成27年度は11事業，延べ69日，3，575人であった。

また，平成9年度から，さわやかちば県民プラザの活性化を図り，県民のボランティア参加の場を提供することを目的として「さわやかちば県民プラザ施設ボランティア」制度を設けた。活動分野には，パソコンボランティア，ビデオボランティア，図書ボランティア，子育てボランティアがあり，平成27年度は延べ66名が登録した。

また，施設ボランティア対象に，平成27年度活動報告会と次年度事業説明会を実施した。

2 公民館

少子高齢化・グローバル化の進展、産業通信技術の発展に伴い、人々の学習ニーズも多様化・高度化する傾向を示している。公民館は、住民の身近な学習や交流の場として、まちづくり・地域づくりを推進していく中核的施設であり、公民館の果たす役割は極めて重要である。今後とも地域に生涯学習社会を構築する上で大きな役割を果たすものである。

公民館は、学級・講座・講演などの開催やグループ・サークル活動の場を提供するだけでなく、指導者養成、首長部局と共催した広域的な事業の実施、地域を網羅する様々な学習情報の収集・提供や学習相談機能の充実に努め、社会教育施設間で相互補完を行いうるようネットワーク化を進め、地域住民に充実したサービスを提供する必要がある。

これからの公民館は、地域住民の高度な学習ニーズに対応するとともに、地域の今日的課題に関する学習機会の充実を図る必要がある。また、運営方法の工夫、改善に努め、事業や活動の成果を絶えず評価、検討し、その役割を十分達成することができるよう一層の努力が期待される。

(1) 設置状況

公民館の整備は、市にあっては中学校の通学区域に1館、町村にあっては小学校の通学区域に1館を目標に設置促進を図ってきた。しかし、地域の実情に合わせて近年では、公民館を「図書館」「児童ホーム」あるいは「福祉センター」等と複合化、併設化した施設も増えてきている。公民館の未設置市町村（1市4町）では、他の施設（共同利用施設等）で公民館事業を展開している。

老朽化した施設も多く、施設整備および運営面で地域差が生じている。

＜県内公民館設置状況＞

（平成28年3月31日現在）

区分	設置状況			公民館数		
	市町村数	設置市町村数	未設置市町村数	本館数	分館数	計
市	37	36	1	266	7	273
町	16	12	4	12	4	16
村	1	1	—	1	—	1
計	54	49	5	279	11	290

(2) 施設・設備

社会教育を推進する公民館施設・設備の整備は、「公民館の設置及び運営に関する基準」で定められているが、地域住民の学習ニーズの高度化・多様化に対応した学習機会を総合的に提供する場として整備充実を図らなければならない。利用の促進や交流機会を拡大するために、他の社会教育施設あるいは福祉施設等の基本的な設置目的や施設機能をそれぞれが理解し合い、独自性を尊重しつつ相乗的な効果が期待できる施設との複合化、併設化など一層考慮する必要がある。さらに、多目的に利用できるオープンスペース、個人や小グループ利用の学習室、公民館図書室の一層の充実や気楽に軽スポーツ等が行える設備など、機能の向上が望まれる。また、住民が利用しやすいような開放的なエントランス、くつろいで話ができる展示コーナーのあるロビー、談話室や和室、女性の学習活動を推進するための幼児保育コーナー、心をなごます庭園などを考慮する必要がある。

設備についても外国人・身体障害者や高齢者等の利用の便宜を図り、情報化社会に対応した情報機器を整備することが望まれる。

3 図書館

図書館は、本の貸出しだけでなく、地域住民にとって必要な情報を迅速かつ的確に得ることができる役に立つ図書館、地域の課題解決を支援し地域の発展を支える情報拠点となることを求められている。

このため、県立図書館では、読書県「ちば」を推進するため、県内図書館等の支援機能や連携・協力体制の充実に努めるなど、県内の図書館活動の充実・振興に向けた支援を行っている。

県内公共図書館の設置状況は、下表のとおりである。

＜県内公共図書館設置状況＞

(平成28年4月1日現在)

区 分	市町村数	設置市町村数	市町村設置率	全国平均設置率	図 書 館 数	
					本 館	分 館
県 立	—	—	9 2 %	9 9 %	3	0
市 立	3 7	3 4			6 7	6 5
町 立	1 6	4			5	1
村 立	1	0	2 4 %	5 5 %	0	0
私 立	—	—			1	0
計	5 4	3 8	7 0 %	7 6 %	7 6	6 6

※全国平均設置率は、「日本の図書館 2015」による

(1) 県立図書館

県立図書館は、中央図書館（千葉市）、西部図書館（松戸市）、東部図書館（旭市）があり、相互に連携を保ちながら、県内市町村立図書館や公民館図書室等の読書施設を援助するほか、県民の調査研究や課題解決の図書館として利用されている。

平成24年度に策定した「『千葉県立図書館の今後の在り方』行動計画」に基づき、中央図書館、西部図書館及び東部図書館が密接な連携を図りながら、図書館サービスの実施、充実を図る。

本年度も、行動計画を踏まえた各種事業の推進に努めるとともに、平成26年度末に策定された「第2期千葉県教育振興基本計画」や「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）」に基づき、教育委員会、図書館、関係機関・団体、関係者等の連携の拠点（センター）として子供の読書活動の推進を図ることを目的に、館内職員のプロジェクトチームによる「子どもの読書活動推進センター」を設置し、県立図書館サービスや子供の読書活動推進のセンター館として機能強化に向けた取組を進める。

ア 県図書館協議会

図書館協議会は、図書館法の規定に基づき、図書館の運営に関して県立図書館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について意見を述べることを目的とした附属機関である。委員は、現在、学校教育・社会教育・家庭教育の関係者と学識経験者の10名で、年3回会議を開催している。

イ 県立中央図書館（大正13年3月8日創立，現館舎昭和43年6月竣工）

県立中央図書館は，県内公共図書館の中核として，県立西部・東部図書館と連携し，県内市町村立図書館，公民館図書室等との連携を図りながら幅広い図書館活動を推進している。

(ア) 概 要

＜県立中央図書館の概要＞

（平成28年4月1日現在）

資 料	図書 848,090冊，視聴覚資料（録音図書）1,650点，マイクロ資料 13,193点，購入雑誌 123誌，新聞 21紙，法規集 2 種（注）	
平成27年度 利用状況	利用者数 98,312人，図書貸出冊数 61,119冊 登録者数 15,250人	
開館時間	火～金曜日：9時～19時，土曜日，日曜日，国民の祝日・休日：9時～17時	
休館日	月曜日（祝日及び休日のときはその直後の平日），毎月第3金曜日（祝日及び休日のときはその直前の平日※7，8，9，2月を除く），年末年始，特別整理期間	
職 員	33 人（内，司書有資格者 17 人）	
所在地	〒260-8660 千葉市中央区市場町11-1 電話 043（224）0300 FAX 043（225）8355	
規模	鉄筋コンクリート 地下2階・地上5階 敷地 5,600㎡，延床面積 6,171㎡	交通 JR本千葉駅 バス県庁前 千葉都市モノレール 県庁前駅

（注）・購入資料のほか，寄贈等によって利用に供することができる資料として，雑誌 3,535 誌，新聞 56 紙，法規集 1 種がある。

(イ) 主な活動

県立中央図書館は，平成28年3月末現在，862,933冊・点の蔵書を保有している。

平成28年度の研修事業は，県内公共図書館職員等を対象に，「レファレンス研修会（基礎専門）」，「地域行政資料研修会」，「課題解決支援サービス研修会」を開催する。また，県内市町村読書施設職員等を対象に「児童サービス基礎研修会（全5回）」，「図書館音訳者養成講座」を開催するとともに，県の生涯学習施設や県立特別支援学校，市町村の求めに応じて職員を児童書の読み聞かせ研修会等の講師として派遣する。〔参考：平成27年度 県生涯学習施設2回，県立高等学校10回，市町村2回 全14回派遣〕

集会事業としては，「書庫見学会」，「くらしに役立つ法律・判例情報講座」，「図書館活用ミニ講座」，「親子で楽しむえほんの会」，「冬のおはなし会」等を実施するとともに，「千葉県読書グループ育成研修会」の開催を支援する予定である。

障害者サービスについては，「図書館音訳者養成講座（全2回）」，「読書支援機器活用講座（全2回）」，「サピエ図書館活用講座」，「電子書籍活用講座」等を開催する。

課題解決型サービスとしては，「子育て支援コーナー」（平成24年度設置）で，子育て中の保護者を対象とした実用書の展示など，関連情報の提供を行うほか，県立図書館や関連機関の資料展示，パスファインダーやリストの作成，調べ方の案内など，県民の利用促進を図っている。

図書館等に対する援助・協力業務については，県立西部・東部図書館と連携し，奉仕対象地域内29市町村（千葉市を除く）の図書館等を図書館協力車で毎週1回定期的に巡回し，資料の相互貸借を行い，県内の図書館ネットワークづくりを積極的に推進している。また，図書館未設置市町村に対しては，図書館開設のための情報提供や，読書活動への支援に努めている。

なお、平成２３年度から奉仕対象地域内の県立学校へ宅配便を用いた搬送を開始するとともに、県内の県立学校で活用できる「学校支援セット」の整備・貸出しを行っている。

また、図書館内にプロジェクトチーム体制による子ども読書推進センターを新たに設け、関係機関との連携推進を図るなど、センター機能の強化に向けた取組を進める。

<図書資料の充実（平成２７年度）>

区分 受入れ別	本館資料	千葉県関係資料	読書会支援用図書 (十冊文庫)	計
購入	4,129 冊	216 冊	130 冊	4,475 冊
寄贈・その他	3,061	1,765	0	4,826
計	7,190	1,981	130	9,301

<逐次刊行物の収集（平成２７年度）>

区分 受入れ別	雑誌	新聞	法規集	計
購入	123 誌	21 紙	2 種	146
寄贈・その他	3,535	56	1	3,592
計	3,658	77	3	3,738

<館内利用状況（平成２６年度対比）>

年 度	開館日数	利 用 者 数		館 外 貸 出		登録者数
		総 数	一日平均	総 数	一日平均	
２６年度	292 日	104,306 人	357 人	62,659 冊	215 冊	15,246人
２７年度	293 日	98,312 人	336 人	61,119 冊	209 冊	15,250人

<参考調査回答件数（平成２７年度）>

() は再掲、内数

担当別 内容	一 般			千葉県関係	〈新聞 雑誌〉関係	児童関係	計
	レファレンス デスク	中 央 カウンター	図書館連携課				
所蔵調査	845 件	12,198 件	36 件	825 件	587 件	814 件	15,305 件
資料提供	940	918		540	93	642	3,133
事項調査	400	320		359	173	15	1,267
他館依頼	(7)	(0)		(2)	(0)	(0)	(9)
計	2,185	13,436	36	1,724	853	1,471	19,705

<参考調査回答方法別件数（平成２７年度）>

口 頭	電 話	文 書	メ ー ル	計
11,370 件	7,344 件	183 件	808 件	19,705 件

<障害者サービス状況>

利 用（平 成 2 7 年 度）				所蔵資料（平成27年度末現在）				
利用者数	貸 出		対面朗読	録音図書	C D	大 活 字 本		点字図書
	録 音 図 書	点字資料				和書	洋書	
人 148	タイトル 1,056 (うち他館借受 1,028 タイトル)	冊 4	回 91	本 1,650	枚 —	冊 2,363	冊 —	タイトル 380

<過去5年の図書館相互協力利用冊数>

年 度 種 別	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
市町村立図書館 等への貸出冊数	37,915 18,424 36,882	35,510 15,835 38,881	36,792 15,679 37,513	39,141 16,392 38,082	45,562 17,732 43,728
市町村立図書館 等相互の貸借冊 数	38,076 32,915 12,719	40,846 36,322 13,770	45,495 35,385 13,613	46,883 36,750 14,909	46,948 36,699 14,859
計	178,360	181,164	184,477	192,157	205,528

ウ 県立西部図書館（昭和62年4月1日設置）

県立西部図書館は主に県西地域の11市を奉仕対象として、県立中央・東部図書館と連携し、市立図書館・大学図書館との相互協力を進めるとともに、高等学校図書館等を支援している。

特に、県民の課題解決支援サービスや障害者サービスを積極的に進めている。

(ア) 概 要

＜県立西部図書館の概要＞

（平成28年4月1日現在）

資 料	図書 241,635 冊，視聴覚資料 17,569 点，マイクロ資料 9,808 点， 購入雑誌 268 誌，新聞 21 紙		
平成26年度 利用状況	利用者数 189,574 人， 図書貸出冊数 60,070 冊， 登録者数 16,750 人		
開館時間	火～金曜日：9時～19時，土曜日，日曜日，国民の祝日・休日：9時～17時		
休館日	月曜日（祝日及び休日の時はその直後の平日），毎月第3金曜日（祝日及び休日の時はその直前の平日※7，8，9，2月を除く），年末年始，特別整理期間		
職 員	22人（内，司書有資格者 15人）		
所 在 地	(〒270-2252) 松戸市千駄堀657ー7 電 話 047（385）4648 FAX 047（384）1371		
規 模	鉄筋コンクリート 地下1階・地上3階 敷地 5,236㎡ 延床面積 3,262㎡ (積層書架を含めた場合4,095㎡)	交 通 JR新八柱駅 新京成八柱駅・常盤平駅	

(イ) 主な活動

県立西部図書館は、平成28年3月末現在、269,012冊・点の蔵書を保有している。

市立図書館等に対する援助・協力業務については、奉仕対象地域内図書館（11館）へ協力車を毎週巡回させ、資料の貸出しや協力レファレンスを行うとともに、業務の円滑な運営のため「市立図書館相互協力担当者会議」を開催する。また、高等学校及び大学等連携として、希望があった高等学校39校と千葉大学附属図書館松戸分館，さわやかちば県民プラザ，野田看護専門学校に対して協力車の巡回を行う。さらに、管内の市立図書館訪問を実施し、情報交換や運営相談を行い，サービスの充実に努める。

平成28年度は、県内関係機関・団体との連携・協力による講座として、県民生活上の課題解決を支援する「困りごと解決支援講座」，「健康・医療情報講座」，当館の特色を活かした「サイエンス・カフェ」，「まちの保健室（健康相談）」，県内公共図書館等職員対象「課題解決支援サービス研修会」等を開催する。

障害者サービスについては、「障害者のための資料デジタル化講座」，「図書館音訳者養成講座」，「障害者のための読書支援講座」及び「障害者サービス研修会」等を開催するほか、録音図書の貸出・製作，読書相談，活字資料のテキストデータ化など幅広い資料・情報提供に努める。

その他の活動として、県立特別支援学校への訪問読書支援（西部管内），新規事業として西部管内高等学校への宅配便資料搬送（協力車未巡回校）を実施するとともに、県内公共図書館等職員及び特別支援学校教職員を対象とした「障害者サービス研修会」（前出）を開催する。

<図書資料の充実（平成２７年度）>

区 分	図書資料（マイクロ含む）	郷土資料	視聴覚資料	計
購入	2,538 冊	39 冊	0 点	2,577 冊・点
寄贈・その他	490	548	349	1,387
計	3,028	587	349	3,964

<逐次刊行物の充実（平成２７年度）>

区 分 受入別	雑 誌	新 聞	法 規 集	計
購入	268 誌	21 紙	0 種	289
寄贈・その他	237	15	0	252
計	505	36	0	541

<館内利用状況（平成２６年度対比）>

年 度	開館日数	利 用 者 数		館 外 貸 出		登録者数
		総 数	一日平均	総 数	一日平均	
２６年度	292日	192,651人	659人	60,347冊	207冊	16,865人
２７年度	293日	189,574人	647人	60,070冊	205冊	16,750人

<参考調査回答内容別件数（平成２７年度）>

（ ）は再掲，内数

所 蔵 調 査	資 料 提 供	事 項 調 査	他 館 依 頼	計
5,187 件	2,293 件	1,610 件	（ 6 件）	9,090 件

<参考調査回答方法別件数（平成２７年度）>

口 頭	電 話	文 書	メ ー ル	計
5,606 件	2,436 件	805 件	243 件	9,090 件

<障害者サービス状況>

利 用（平 成 ２ ７ 年 度）				所 蔵 資 料（平 成 ２ ７ 年 度 末 現 在）				
利用者数	貸 出		対面朗読	録音図書	ＣＤ	大 活 字 本		点字雑誌
	録 音 図 書	点字資料				和書	洋書	
人 160	タイトル 7,997 (うち他館借受 7,997 タイトル)	冊 303	回 3	本 11,601	枚 4,845	冊 1,256	冊 106	タイトル 7

エ 県立東部図書館（平成10年11月1日設置）

県立東部図書館は、県東地域の7市6町を奉仕対象に、県立中央・西部図書館と連携して、域内の市町立図書館、公民館図書室及び高等学校図書館等を援助すること、調査研究のための資料を提供すること及び逐次刊行物を収集整備すること等により、図書館サービスの積極的な推進を図っている。

(ア) 概 要

＜県立東部図書館の概要＞

（平成28年4月1日現在）

資 料	図書 259,098 冊，視聴覚資料 8,506 点，マイクロ資料 4,069 点， 購入雑誌 180 誌，新聞 16 紙	
平成26年度 利用状況	利用者数 163,539 人，図書貸出冊数 46,478 冊 登録者数 9,721 人	
開館時間	火～金曜日：9時～19時，土曜日，日曜日，国民の祝日・休日：9時～17時	
休館日	月曜日（祝日及び休日の時はその直後の平日），毎月第3金曜日（祝日及び休日の時はその直前の平日※7，8，9，2月を除く），年末年始，特別整理期間	
職 員	18人（内，司書有資格者 9人）	
所在地	(〒289-2521) 旭市ハの349 電 話 0479 (62) 7337 FAX 0479 (62) 7466	
規 模	鉄骨鉄筋コンクリート 地上3階（一部鉄骨造り） 敷地 4,093㎡ 延床面積 3,590㎡ （積層書架を含めた場合 4,165㎡）	交 通 JR旭駅

(イ) 主な活動

県立東部図書館は、平成28年3月末現在、271,673冊・点の蔵書を保有している。

市町立図書館等に対する援助・協力業務については、奉仕対象地域へ図書館協力車を定期的に巡回して、資料の貸出し・協力レファレンス等を行う。これらの業務の円滑な運営のため「市町立図書館等相互協力担当者会議」を開催するとともに、職員の資質向上のため、「公共図書館等新任職員研修会」，「課題解決支援サービス研修会」，「学校図書館運営研修会」，「千葉経済大学短期大学部と千葉県立東部図書館との連携研修会」を開催する。

小・中・高校生に図書館への関心を深めてもらうため、職場体験学習や利用案内を行うとともに、県民の生涯学習を推進するため、「図書館ナビ」（検索研修と図書館見学），「名作映画鑑賞会」，「文学・歴史講座」，課題解決型の講座としてシニア支援関連の講座を開催する。

また、書誌及び広報誌の作成としては、県立中央図書館と共同で千葉県歴史関係雑誌記事索引のデータを収録するとともに、「知識は旅をする 千葉県立東部図書館だより」（年3回 各310部）を作成し、市町村立図書館等へ配布する。障害者サービスについては、「図書館音訳者養成講座」を開催するほか、録音図書・点字資料等の貸出し、対面朗読及びDAISY版などの録音図書製作を実施する。

<図書資料の充実（平成２７年度）>

区 分	図書資料(マイレコ)	千葉県関係資料	視聴覚資料	計
購入 寄贈・その他	4,377 冊 418	70 冊 326	10 点 21	4,457 冊・点 765
計	4,795	396	31	5,222

<逐次刊行物の充実（平成２７年度）>

区 分 受入別	雑 誌	新 聞	法 規 集	計
購入 寄贈・その他	176 誌 82	16 紙 6	0 種	192 88
計	258	22	0	280

<館内利用状況（平成２６年度対比）>

年 度	開館日数	利 用 者 数		館 外 貸 出		登録者数
		総 数	一日平均	総 数	一日平均	
２６年度	292 日	161,364 人	553 人	46,763 冊	160 冊	9,923 人
２７年度	293 日	163,539 人	558 人	46,478 冊	159 冊	9,721 人

<参考調査回答内容別件数（平成２７年度）>

（ ）は再掲，内数

所蔵・所在調査	資 料 調 査	事 項 調 査	他 館 依 頼	計
6,507 件	1,771 件	460 件	(3 件)	8,738 件

<参考調査回答方法別件数（平成２７年度）>

口 頭	電 話	文 書	メ ー ル	計
6,183 件	1,721 件	661 件	173 件	8,738 件

<障害者サービス状況>

利 用（平成２７年度）				所 蔵 資 料（平成２７年度末現在）				
利用者数	貸 出		対面朗読	録音図書	C D	大 活 字 本		点字図書
	録 音 図 書	点字資料				和書	洋書	
人 49	タイトル 1,928 (うち他館借受 1,880タイトル)	冊 7	回 0	本 4,272	枚 2,843	冊 1,719	冊 0	冊 179

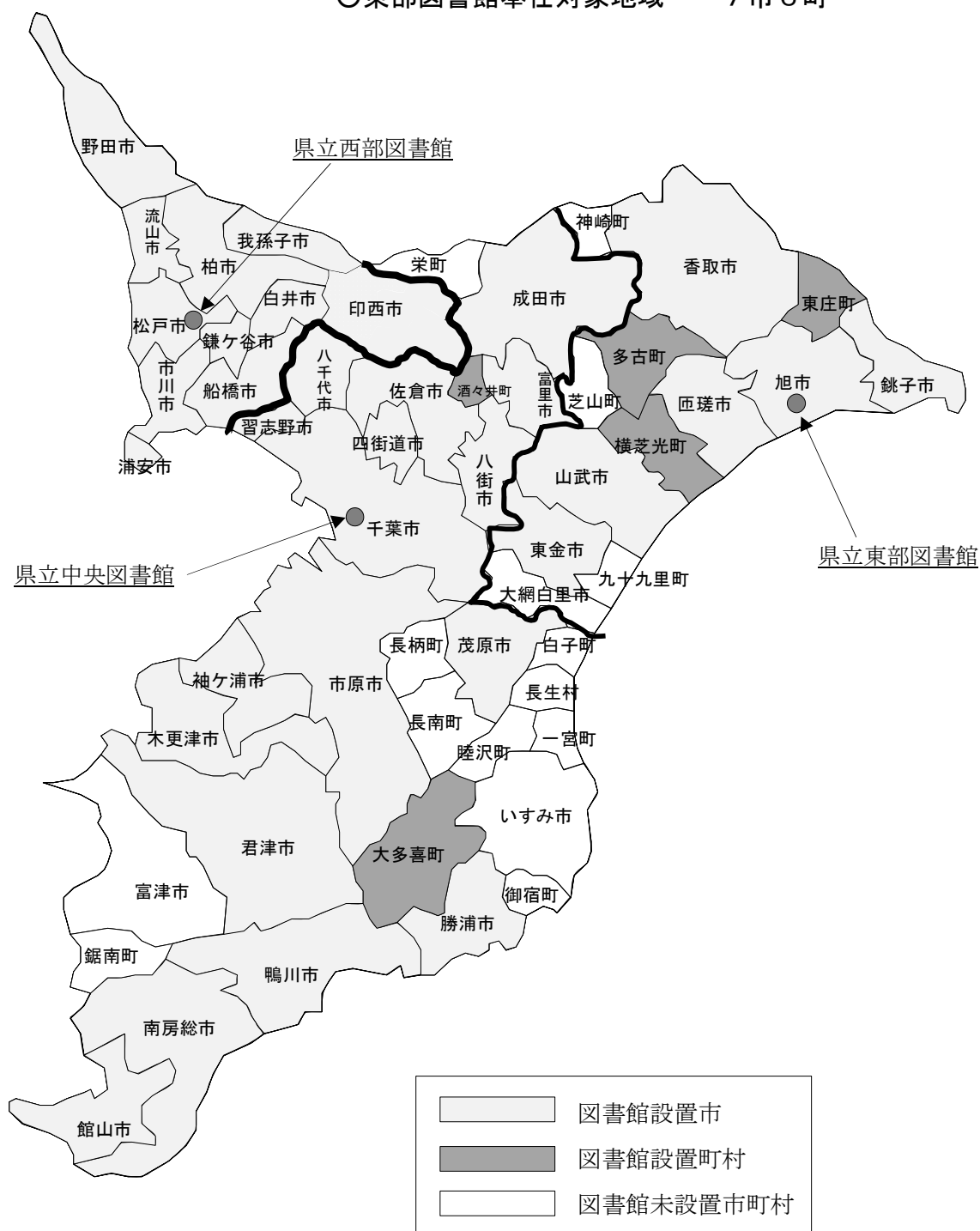
県内公立図書館設置状況

(平成28年4月1日現在)

○中央図書館奉仕対象地域 19市10町1村

○西部図書館奉仕対象地域 11市

○東部図書館奉仕対象地域 7市6町



(2) 市町村立図書館・私立図書館

千葉市中央図書館	市川市中央図書館	柏市立図書館
みやこ図書館	平田図書室	豊四季台分館
白旗分館	信篤図書館	田中分館
花見川図書館	行徳図書館	西原分館
花見川団地分館	南行徳図書館	南部分館
稲毛図書館	市川駅南口図書館	布施分館
若葉図書館	浦安市立中央図書館	永楽台分館
西都賀分館	堀江分館	増尾分館
泉分館	富岡分館	光ヶ丘分館
緑図書館	猫実分館	新富分館
あすみが丘分館	美浜分館	高田分館
土気図書室	当代島分館	根戸分館
美浜図書館	日の出分館	新田原分館
打瀬分館	高洲分館	松葉分館
市原市立中央図書館	松戸市立図書館	藤心分館
習志野市立大久保図書館	常盤平分館	沼南分館
東習志野図書館	稔台分館	高柳分館
新習志野図書館	小金原分館	こども図書館
藤崎図書館	矢切分館	野田市立興風図書館
谷津図書館	馬橋分館	南図書館
八千代市立大和田図書館	古ヶ崎分館	北図書館
八千代台図書館	五香分館	せきやど図書館
勝田台図書館	小金分館	流山市立中央図書館
緑が丘図書館	明分館	北部分館
中央図書館	六実分館	初石分館
船橋市西図書館	東部分館	南流山分館
東図書館	新松戸分館	おおたかの森こども図書館
中央図書館	馬橋東分館	木の図書館
北図書館	小金北分館	森の図書館
	松飛台分館	我孫子市民図書館
	二十世紀が丘分館	湖北台分館
	八柱分館	布佐分館
	八ヶ崎分館	鎌ヶ谷市立図書館
	和名ヶ谷分館	

佐倉市立佐倉図書館
志津図書館
志津分館
佐倉南図書館
成田市立図書館
公津の杜分館
四街道市立図書館
八街市立図書館
印西市立大森図書館
小林図書館
そうふけ図書館
小倉台図書館
印旛図書館
本埜図書館
白井市立図書館
富里市立図書館

香取市立佐原中央図書館
小見川図書館
銚子市公正図書館
旭市図書館
匝瑳市立八日市場図書館
のさか図書館
東金市立東金図書館
山武市成東図書館
さんぶの森図書館
松尾図書館
茂原市立図書館
勝浦市立図書館
館山市図書館
鴨川市立図書館

南房総市図書館
木更津市立図書館
君津市立中央図書館
袖ヶ浦市立中央図書館
長浦おかのうえ図書館
平川図書館
酒々井町立図書館
東庄町図書館
横芝光町立図書館
横芝分館
多古町立図書館
大多喜町立大多喜図書館天賞文庫
私立図書館
成田山仏教図書館

4 青少年教育施設

(1) 県立青少年教育施設の概要

県教育委員会では、県内5か所に少年自然の家と青年の家を設置している。青少年教育施設は、団体生活を通じて青少年の健全な育成を図ることを目的とした施設で、数多くの学校やグループ、各種団体に宿泊研修や日帰り研修などで利用されている。

これらの施設を活用し、学校や家庭では得がたい様々な体験の機会を与えることは、青少年の健全育成を図る上でも、今日、特に重要とされるところである。

なお、平成20年度から県立青少年教育施設に指定管理者制度を導入した。

県立青少年教育施設の設置状況は、次のとおりである。

名称（開所日）	所在地	規模	概要
手賀の丘 少年自然の家 (平成5年4月1日)	柏市泉 1240-1 TEL 04-7191-1923	鉄筋2階 300人収容 キャンプ場 100人	宿泊室、研修室、体育館 プラネタリウム、 野外炊事場、グラウンド
水郷小見川 少年自然の家 (平成9年6月13日)	香取市小見川 5249-1 TEL 0478-82-1343	鉄筋3階 264人収容 キャンプ場 100人	宿泊室、研修室、体育館 プラネタリウム、野外炊事場 水上スポーツ練習施設
君津亀山 少年自然の家 (昭和61年5月22日)	君津市笹字片倉 1661-1 TEL 0439-39-2628	鉄筋2階 300人収容 キャンプ場 100人	宿泊室、研修室、体育館 プラネタリウム 野外炊事場
東金青年の家 (昭和47年6月20日)	東金市松之郷 270 TEL 0475-54-1301	鉄筋5階 200人収容 キャンプ場 100人	宿泊室、研修室、体育館 グラウンド、キャンプ施設、石窯
鴨川青年の家 (昭和63年5月24日)	鴨川市太海 122-1 TEL 04-7093-1666	鉄筋3階 360人収容 キャンプ場 100人	宿泊室、研修室、体育館 キャンプ施設、カッター 艇等 トレーニング室

＜過去3年間の利用状況及び利用者の内訳＞

ア 県立青少年教育施設の利用者数

(単位：人)

		手賀の丘	水郷小見川	君津亀山	東金	鴨川	合計
定員		300	264	300	200	360	1624
利用者数	25年度	59,563	59,160	38,213	42,456	68,558	267,950
	26年度	62,724	60,288	50,892	47,965	74,631	296,500
	27年度	64,370	62,159	43,711	46,222	72,974	289,436
利用団体数	25年度	862	732	515	930	515	3,554
	26年度	870	750	580	1,042	517	3,759
	27年度	857	762	541	904	516	3,580

イ 利用者の内訳

(単位：人)

施設名 利用者内訳		手賀の丘	水郷小見川	君津亀山	東 金	鴨 川	合 計
在学青少年	25 年度	34,294	38,923	26,861	25,192	46,745	172,015
	26 年度	34,810	38,313	36,250	25,889	53,525	188,787
	27 年度	38,643	37,498	30,720	24,403	55,742	187,006
勤 労 青 年	25 年度	306	673	1	2,160	908	4,048
	26 年度	507	549	66	2,442	1,587	5,151
	27 年度	330	661	0	2,269	1,149	4,409
指 導 者	25 年度	14,291	6,641	8,225	5,210	10,458	44,825
	26 年度	14,895	7,034	11,060	6,439	11,063	50,491
	27 年度	15,801	6,801	10,079	5,212	10,130	48,023
一 般 成 人 主 催 事 業 そ の 他	25 年度	10,672	12,923	3,126	9,894	10,447	47,062
	26 年度	12,512	14,392	3,516	13,195	8,456	52,071
	27 年度	9,596	17,199	2,912	14,338	5,953	49,998

ウ 在学青少年の内訳（平成 27 年度）

(ア) 利用人数

(単位：人)

施設名 在学青少年内訳		手賀の丘	水郷小見川	君津亀山	東 金	鴨 川	合 計
学校教育関係	幼・特別支援	3,934	625	2,133	732	1,109	8,533
	小学生	6,299	20,213	7,084	2,876	15,929	52,401
	中学生	3,765	2,334	2,110	1,392	12,042	21,643
	高校生	1,612	1,265	446	4,085	5,260	12,668
	大学生	2,196	791	1,205	1,241	5,425	10,858
社会教育関係	少年団体	20,219	10,222	17,643	13,984	9,969	72,037
	青年団体等	618	2,048	99	93	6,008	8,866
在学青少年 計		38,643	37,498	30,720	24,403	55,742	187,006

(イ) 利用団体数

(単位：人)

施設名 在学青少年内訳		手賀の丘	水郷小見川	君津亀山	東 金	鴨 川	合 計
学校教育関係	幼・特別支援	105	16	45	8	12	186
	小学生	122	204	129	25	85	565
	中学生	47	15	24	21	69	176
	高校生	26	11	8	130	28	203
	大学生	25	7	14	32	24	102
社会教育関係	少年団体	370	141	270	303	93	1,177
	青年団体等	25	28	16	6	29	104
在学青少年 計		720	422	506	525	340	2,513

平成28年度 県立青少年教育施設主催事業一覧

月	手賀の丘少年自然の家		水郷小見川少年自然の家	
	日	事業名	日	事業名
4月	17(日)	ラート体験教室(共催)	10(日)	カヌーミニツアーリング
	24(日)	少年自然の家でボランティアをしてみませんか！	23(土)	田んぼの楽校①
	29(金・祝)	わいわい子ども塾①「つくろう お友だち！」	29(金・祝)	利用団体事前研修会
5月			30(土)～5/1(日)	ファミリーキャンプ
	15(日)	ラート体験教室(共催)	5(木・祝)	やさしいカヌー(基礎編)
	22(日)	みんなおいでよ！プラネタリウム①	5(木・祝)	プラネタリウム一般公開
	29(日)	地域交流事業①「手賀沼を知ろう」	7(土)	田んぼの楽校②
			15(日)	おみっこくらぶ①
6月			22(日)	カヌーミニツアーリング
			29(日)	RAC学校リーダー養成講座
	5(日)	出前ラートin流山生涯学習センター(共催)	11(土)	スターウォッチング①
	11(土)	キ・ターレ デイキャンプ	12(日)	やさしいカヌー(基礎編)
	18(土)～19(日)	わいわい子ども塾②「泊まってみようin東金！」	12(日)	プラネタリウム一般公開
7月	19(日)	ラート体験教室(共催)	19(日)	おみっこくらぶ②
			26(日)	カヌーミニツアーリング
	3(日)	手賀のまつり	10(日)	やさしいカヌー(基礎編)
	6(水)～8(金)	手賀の丘ふれあい宿泊通学①(共催)	10(日)	プラネタリウム一般公開
	10(日)	みんなおいでよ！プラネタリウム②	23(土)	田んぼの楽校③
8月	17(日)	ラート体験教室(共催)	31(日)	天体望遠鏡作り
	30(土)	手賀の丘自然観察会 「あいたいね！ホテルくん・セミくん」		
	9(火)	自然体験活動指導者講習会	7(日)	プラネタリウム一般公開
	13(土)～14(日)	わいわい子ども塾③「夏の思い出in手賀の丘！」	7(日)	やさしいカヌー基礎編
	21(日)	ラート体験教室(共催)	10(水)～11(木)	おみっこくらぶ③
9月	23(火)	授業に活かせるプラネタリウム！	19(金)～21(日)	爽快！カヌーツアーリング
	28(日)	地域交流事業②「藍の生葉染め体験」	26(金)	指導者養成講座
	1(木)～3(土)	教員養成体験学習研修	4(日)	プラネタリウム一般公開
	7(水)～9(金)	手賀の丘ふれあい宿泊通学②(共催)	4(日)	やさしいカヌー(基礎編)
	10(土)～11(日)	ラート講習in手賀①	10(土)	田んぼの楽校④
10月	18(日)	ラート体験教室(共催)	19(月・祝)	カヌーミニツアーリング
	22(木・祝)	目指せ！だれでも自然マイスター	25(日)	ファミリーデイキャンプ
	27(火)	「るるんパークふれあい遊び！」		
	1(土)～2(日)	東金青年の家ラート教室(共催)①	1(土)～2(日)	悠々カヌーイング
	15(土)～16(日)	わいわい子ども塾④「秋の味覚 おいも掘り！」	8(土)	スターウォッチング
11月	16(日)	ラート体験教室(共催)	9(日)	やさしいカヌー(基礎編)
	23(日)	手賀の丘自然観察会②「手賀の丘で太陽を観察しよう」	9(日)	プラネタリウム一般公開
	26(水)～28(金)	手賀の丘ふれあい宿泊通学③(共催)	10(月・祝)	カヌーミニツアーリング
			15(土)	田んぼの楽校⑤
			23(日)	夢・創造 少年自然の家まつり
12月			30(日)	おみっこくらぶ④
				プラネタリウムコンサート
	3(木・祝)	地域交流事業③「そば打ち体験教室」	3(木・祝)	プラネタリウムコンサート
		自然の家まつり	12(土)	小見川ハイキング
	13(日)	ラート体験inまつり①	13(日)	プラネタリウム一般公開
1月		みんなおいでよ！プラネタリウム③	26(土)	黒部川クリーン作戦
	19(土)～20(日)	東金青年の家ラート教室(共催)②		
	20(日)	ラート体験教室(共催)		
	23(水・祝)	わいわい工作教室 「松ぼっくりのクリスマスツリー&リースづくり」		
	30(水)	みんなで歩こう！ボールウォーキング体験会		
2月	10(土)～11(日)	わいわい子ども塾⑤ 「みんな笑顔で修了式！」	4(日)	プラネタリウム一般公開
	18(日)	ラート体験教室(共催)	11(土)	おみっこくらぶ⑤
			18(日)	ミニ門松でお正月
			23(金・祝)	クリスマスケーキ作り
	14(土)	手賀の丘自然観察会③「冬の星空を観察しよう」	9(月・祝)	プラネタリウム一般公開
3月	15(日)	ラート体験教室(共催)	22(日)	味噌作りに挑戦
	28(土)～29(日)	ラート指導員講習会	29(日)	そば打ち教室
	5(日)	手賀の丘ミニフェスタ プラネタリウムコンサート	5(日)	プラネタリウム一般公開
		みんなおいでよ！プラネタリウム④	16(木)～19(日)	わくわくステイin夢とびあ
		ラート体験inまつり②	26(日)	おみっこくらぶ⑥
4月	12(日)	手賀の丘自然観察会④「オーイ！冬鳥くん」		
	19(日)	初心者も楽しめるラート体験		
	19(日)	ラート体験教室(共催)		
	25(土)～26(日)	ミニバスケットボール大会(共催)		
	11(土)～12(日)	ラート講習in手賀②	1(水)	グランドゴルフ所長杯
5月	19(日)	ラート体験教室(共催)	4(土)	スターウォッチング③
			5(日)	プラネタリウムコンサート
			12(日)	七宝焼き教室
			20(月・祝)	ファミリーデイキャンプ
			26(日)	プラネタリウム一般公開
6月			26(日)	やさしいカヌー(基礎編)

平成28年度 県立青少年教育施設主催事業一覧

月	君津亀山少年自然の家		東金青年の家	
	日	事業名	日	事業名
4月	17(日)	プラネタリウム 春の星座	9(土)～10(日)	ジュニアおもてなしカレッジ①
	17(日)	森のアスレチック	9(土)～10(日)	街かどコンサートⅠ
			24(日)	タケノコ掘りをしよう
5月	11(水)	森っこクラブ①春の森あそび♪親子でのんびり森探検	1(日)	街かどコンサート2
	15(日)	森っこレンジャー① 森のアドベンチャーチャレンジ	22(日)	ジュニアカヌー教室1
			24(火)～27(金)	部活動高校生の通学合宿1
			28(土)	竹灯りを作ろう1
6月			29(日)	ビザ作りを楽しもう1
	5(日)	森っこあそびベンチャー① 森のハイキングと生き物探し	4(土)	星空の神秘を探ろう①
	5(日)	君津亀山少年自然の家創立30周年事業 石窯を作ろう①	18(土)～19(日)	青少年おもてなしカレッジ①
	12(日)	プラネタリウム 夏の星座	18(土)～19(日)	わいわい子ども塾
	12(日)	ピッツァdeスイーツ	19(日)	ジュニアカヌー教室2
	19(日)	森っこレンジャー② サバイバル火おこし術をマスター	22(水)	ジャガイモを掘り体験
7月	22(水)	森っこクラブ②夏の森あそび♪親子で大どろんこ合戦	25(土)～26(日)	子どもキャンプ①
	3(日)	プラネタリウム 夏の星座	3(日)	ビザ作りを楽しもう2
	3(日)	The 火おこし選手権	5(火)・6(水)	竹灯りを作ろう②
			9(土)～10(日)	ジュニアおもてなしカレッジ②
			9(土)～10(日)	蛍を見よう
			21(木)～23(土)	子どもキャンプ②
			24(日)	ジュニアカヌー教室3
8月	18(木)	指導者養成講座①自然教室で使えるリスクマネジメント入門	4(木)～5(金)	中高生のためのボランティア養成教室
	28(日)	森っこあそびベンチャー② 竹の水鉄砲遊び	4(木)～8(月)	県子ども会ジュニアリーダー研修
	28(日)	君津亀山少年自然の家創立30周年事業 石窯を作ろう②	6(土)	竹灯りを作ろう2-1
			7(日)～9(火)	東金市子ども会ジュニアリーダー研修
			9(火)～10(水)	ジュニアカヌー教室4
			10(水)	教職員のための野外体験実技研修①
			11(木)～13(土)	星空の神秘を探ろう②
			17(水)～18(木)	ジュニアおもてなしカレッジ③
			22(月)～23(火)	子どもキャンプ③
			24(水)～25(木)	山武郡市子ども会ジュニアリーダー研修①
			28(日)	東青・カヌー体験1
9月			28(日)	竹灯りを作ろう2-2
	11(日)	君津亀山少年自然の家創立30周年事業「うまれる」自主上映会@さみかめ	10(土)～11(日)	体験活動研修と交流のつどい for ヤンガー①
	22(木・祝)	亀山湖カヤック	17(土)～19(月・)	子どもキャンプ④
	24(土)	森っこレンジャー③ 夜の森で生き物さがし	15(木)	竹灯りを作ろう③
10月	23(日)	プラネタリウム 秋の星座	1(土)～2(日)	ラート体験教室①
	23(日)	100人deスーパー芝すべり	9(日)	東青・カヌー体験2
			11(火)～14(金)	東金学寮①かがやき
			15(土)～16(日)	体験活動研修と交流のつどい for ヤンガー②
			15(土)～16(日)	印旛郡市子ども会ジュニアリーダー研修
			19(水)	さつまいも掘り体験
			22(土)	教職員のための野外体験実技研修2
			22(土)～23(日)	青少年おもてなしカレッジ②
11月			29(土)～30(日)	ジュニアおもてなしカレッジ④
	3(木・祝)	さみかめ山のフェスティバル	5(土)～6(日)	星空の神秘を探ろう③
	13(日)	森っこあそびベンチャー③ 落ち葉プールとアスレチック遊び	15(火)～19(土)	東金学寮2さくらめき
	13(日)	君津亀山少年自然の家創立30周年事業 石窯を作ろう③	19(土)～20(日)	ラート体験教室②
	20(日)	森っこレンジャー④ 木のおもちゃづくり	27(日)	太巻き寿司作り1
	26(土)	指導者養成講座②教員のためのサバイバルスキル入門～火おこし編～		陶芸を楽しもう①
	30(水)	森っこクラブ③秋の森あそび♪まったりたき火カフェ		公平の里山にふれよう①
12月				小学生の職場体験
				中学生の職場体験
	4(日)	森っこあそびベンチャー④ 森のクリスマスパーティー	4(日)	ビザ作り体験1
	11(日)	お正月飾りとお餅つき	10(土)～11(日)	青少年おもてなしカレッジ③
	18(日)	プラネタリウム 冬の星座	25(日)～27(火)	県子ども会ジュニアリーダー上級研修
1月	18(日)	お菓子の家づくり		陶芸を楽しもう②
	15(日)	100人deトレジャーハント	14(土)～15(日)	自然体験活動指導者研修①
	21(土)	指導者養成講座③教員のための発声・表現法	14(土)～15(日)	青少年おもてなしカレッジ④
	22(日)	森っこレンジャー⑤ 森のお手入れとアウトドアクッキング	15(日)	ジュニアおもてなしカレッジ⑤
			21(土)～22(日)	東青・少年サッカー大会
			28(土)	自然体験活動指導者リーダー研修②
			29(日)	太巻き寿司作り2
			29(日)	ビザ作り体験2
2月	4(土)	星空観察会	4(土)～5(日)	青少年おもてなしカレッジ⑤
	4(土)	上総七福神巡り	11(土)～12(日)	東青・少年少女ミニバスケットボール大会
	12(日)	森っこあそびベンチャー⑤ たき火でおやつパーティー		公平の里山にふれよう②
	19(日)	一日だけの、森の電話館		星空の神秘を探ろう④
3月				中学生のための合唱講座①
	8(水)	森っこクラブ④初春の森あそび♪アウトドアクッキング	12(日)	東青・ふれあい体験フェスティバル
	11(土)～12(日)	森っこレンジャー⑥ レンジャーチャレンジキャンプ	12(日)	東青・バンド交流のつどい
			25(土)～26(日)	山武郡市子ども会ジュニアリーダー研修
				中学生のための合唱講座②

平成28年度 県立青少年教育施設主催事業一覧

月	鴨川青年の家	
	日	事業名
4月	17(日)	お弁当づくり&ハイキング
	24(日)	「バームクーヘンづくり」
5月		
6月	5(日)	幼児スポーツ教室
7月	18(月・祝)	親子でシーカヤック体験教室
	31(日)	親子でスイカ割り&シーカヤック
8月	9(火)～10(水)	親子でカッター&シーカヤック
	16(火)	スキルアップ・シーカヤック教室
9月	4(日)	親子でピザづくり&カッター
	22(木・祝)	親子でシーカヤック&プラネタリウム
10月	1(土)	体験活動指導者研修会 「シーカヤック&野外炊事」
	22(土)	「地引き網と宝探し」
11月	13(日)	第28回 鴨川青年の家まつり
	13(日)～16日(水)	ブルーダック子ども文化展
	19(土)～20(日)	防災合宿
12月	11(日)	親子で運動遊び
	23(金・祝)	お正月を飾ろう「ミニ門松づくり」
1月	22(日)	里山を歩こう
2月	5(日)	手づくりチョコレート
	19(日)	魚釣り体験
	26(日)	スキルアップ卓球教室
3月	5(日)	「自然体験教室」

(2) 市町村立青少年教育施設

市町村が設置している青少年教育施設は、以下のものがある。

施 設 名	設 置 場 所	宿泊定員
千葉市南部青少年センター	千葉市中央区	
千葉市少年自然の家	長生郡長柄町	394
習志野市立富士吉田青年の家	山梨県富士吉田市	100
習志野市立鹿野山少年自然の家	君津市鹿野山常緑平	200
八千代市少年自然の家	八千代市保品	210
船橋市立一宮少年自然の家	長生郡一宮町	200
船橋市青少年会館	船橋市若松	
船橋市立大神保青少年キャンプ場・さざんかの家	船橋市大神保町	300・49
市川市少年自然の家	市川市大町	210
浦安市青少年館	浦安市猫実	
浦安市青少年交流活動センター うら・らめ〜る	浦安市日の出	88
松戸青少年会館	松戸市新松戸南	
柏市青少年センター	柏市十余二	
野田市青少年センター	野田市柳沢	
銚子市青少年文化会館	銚子市前宿町	
旭市青年の家	旭市二	
旭市海上キャンプ場	旭市岩井	200
東金市こども科学館	東金市八坂台	
白子町青少年センター	長生郡白子町	
鴨川市青少年研修センター	鴨川市平塚	31
鴨川市わんぱくハウス	鴨川市天津	
南房総市大房岬少年自然の家	南房総市富浦町多田良	200
木更津市立青年の家	木更津市中央	
木更津市立少年自然の家キャンプ場	木更津市真里谷	200

Ⅳ 生涯学習推進体制の整備

1 千葉県生涯学習審議会

【 Ⅱ－１－（３） 千葉県生涯学習審議会 】 に記載のとおり

2 千葉県社会教育委員

【 Ⅱ－１－（２） 千葉県社会教育委員 】 に記載のとおり

3 社会教育主事の養成

県内の社会教育の振興のため、県教育委員会では、本庁及び教育事務所に社会教育主事を配置している。また、市町村教育委員会に対し、事務局に社会教育主事を配置するため、市町村職員の計画的な社会教育主事講習の受講を求めている。

社会教育主事養成の研修講座は、【Ⅱ－３ 研修体制】に記載のとおりである。

4 指導者等の養成

【 Ⅱ－３ 研修体制 】 に記載のとおり

5 社会教育関係団体の育成

県内では、様々な団体が、それぞれ創意のもとに特色ある社会教育活動を積極的に展開している。県教育委員会は、社会教育関係団体の求めに応じて専門的、技術的な指導、助言を行うとともに、人材育成、指導者養成等の活動事業に対し、財政的援助を行っている。

県内全域で活動する主な社会教育関係団体は、【Ⅸ－５ 社会教育関係団体】に記載のとおりである。

V 学習環境の整備と学習機会の拡充

1 社会人権教育の推進

本県は、「すべての県民の人権が尊重される元気な千葉県を目指して」を基本理念として、人権施策を推進する。

そのため、次の3つの社会づくりを推進する。

①一人ひとりがかけがえのない存在としてお互いに尊重し合う差別のない社会

人権は、人としての尊厳に基づいて、だれもが生まれながらにして持っている固有の権利である。一人ひとりがかけがえのない尊い命の主体者として、互いに人権の意義やその尊重と共存の重要性について理解を深め、自分の権利の行使に伴う責任を自覚し、自己的人権と同様に他の人の人権をも尊重し、差別や偏見、さらに暴力のない社会の実現を目指す。

②一人ひとりの能力が十分に発揮できる機会が保障され、活力のある社会

すべての人は平等であって、性別、年齢、障害の有無、社会的身分、門地、人種、民族、信条などによって不当に差別されず、一人ひとりの様々な生き方の可能性を否定されることなく、個性や能力を十分発揮できる機会が保障され、元気で活力のある社会の実現を目指す。

③一人ひとりの個性を尊重し多様な文化や価値観を認め合い、お互いがつながり支え合いながら共に暮らせる社会

すべての人がそれぞれの個性や生き方等の違いを認め合い、多様な文化や価値観を尊重することが重要であり、自分を大切にするとともに、他の人を大切に、支え合い、絆を大切にしながら、共に安心していきいきと暮らせる元気な千葉県の実現を目指す。

(1) 社会人権教育指導者研修事業

① 社会人権教育指導者養成講座

社会教育における人権教育推進のために、実践力を持つ指導者を養成する講座である。市町村教育委員会教育長の推薦する社会教育担当者を対象としている。

第1回	7月13日(水)	県総合教育センター
第2回	8月26日(金)	千葉県人権センター
第3回	9月14日(水)	県総合教育センター
第4回	10月21日(金)	県総合教育センター

② 社会人権教育中央研修会

県下全市町村教育委員会の社会教育における人権教育担当者及び教育事務所社会教育主事を対象とし、人権教育の全県的な推進を図るものである。内容は、千葉県の人権教育についての説明、人権問題に関する講演、人権啓発映画視聴、各市町村の社会教育における人権教育の実践についての研究協議である。

中央研修会	6月9日(木)	県総合教育センター
-------	---------	-----------

③ 社会人権教育地区別研修会

市町村の社会教育関係団体の指導者等を対象とし、人権教育及び人権問題について研修し、人権教育の充実を図るものである。県内5地区に分けて開催し、合計1,300名の参加を予定している。

内容は、千葉県の人権教育についての説明、人権問題に関する講演、人権啓発映画視聴等である。

東上総地区	7月6日(水)	大網白里アリーナ
葛南地区	7月1日(金)	八千代市生涯学習プラザ
東葛飾地区	9月15日(木)	さわやかちば県民プラザ

北 総 地 区	9 月 2 1 日 (水)	成田市大栄公民館
南 房 総 地 区	1 0 月 1 9 日 (水)	富津公民館

④ 社会人権教育指導資料・社会人権教育資料の刊行

県民の人権問題に対する正しい理解を深めるために、社会人権教育指導資料と社会人権教育資料を隔年毎に作成し、各市町村教育委員会及び各教育機関等に配付する。

平成 2 7 年度末は、社会人権教育資料「ともに幸せを求めて」を作成・配付した。

＜平成 2 7 年度の実績＞

① 社会人権教育指導者養成講座

第 1 回	7 月 1 5 日 (水)	県総合教育センター	7 名参加
第 2 回	8 月 2 8 日 (金)	千葉県人権センター	7 名参加
第 3 回	9 月 1 7 日 (木)	県総合教育センター	7 名参加
第 4 回	1 0 月 2 3 日 (金)	県総合教育センター	7 名参加

② 社会人権教育中央研修会

6 月 1 1 日 (木)	千葉県総合教育センター	4 2 名参加
---------------	-------------	---------

③ 社会人権教育地区別研修会

葛南地区	7 月 3 日 (金)	習志野市消防本部 5 階講堂	1 1 9 名参加
東上総地区	7 月 1 日 (水)	睦沢ゆうあい館	3 6 2 名参加
東葛飾地区	9 月 1 6 日 (水)	さわやかちば県民プラザ	1 7 1 名参加
北総地区	9 月 1 1 日 (金)	東庄町公民館	2 5 9 名参加
南房総地区	1 0 月 2 8 日 (水)	富津公民館	2 8 0 名参加

④ 社会人権教育指導資料・社会人権教育資料

社会人権教育資料「ともに幸せを求めて」	7, 0 0 0 部発行
---------------------	--------------

(2) 社会人権教育促進事業委託

事業内容

同和問題をはじめとした、子供や障害者等をめぐる人権問題に係る教育的課題の解決を図るため、これらに関する相談に応じ、必要な助言等を行うとともに、人権教育に関する理解及び認識を深めるための啓発活動を実施することにより、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる人権教育を推進する。

人権教育推進員 6 名以上を選任し、千葉県民に対し、人権教育に関する相談活動及び啓発活動を実施する。

平成 2 8 年度の委託先は、一般社団法人千葉県人権センターである。

2 さわやかちば県民プラザにおける生涯学習の推進

県の生涯学習センターとして、各市町村生涯学習関係機関の中心的な役割の充実とともに県民の学習ニーズに応え、学習意欲の向上に寄与する事業を展開する。また、生涯にわたり学び続けていくための環境や機会といった、生涯学習の振興を図るために、市町村教育委員会や公民館と「顔の見える連携」による情報交換しながら、以下の取組を推進している。

(1) 学習情報の収集と提供

県内の生涯学習に関する情報を県の機関や市町村、大学などから収集し、千葉県生涯学習情報提供システム（愛称：ちばりすネット）により、データベース化し、インターネットで県民に提供している。学習の場、講師・指導者の紹介、交流の場など、生涯学習関連の様々な情報を提供している。

(2) 学びの支援と循環

県民の生涯学習を支援するシステム「まなびシステム『ちばネット』」事業を展開している。「ちばりすネット」を活用しながら、県民一人ひとりが目標を持ち計画的に学習が進められるよう「ち

ばネット手帳」を県民プラザ、公民館などで配付し、学習意欲を高めるため奨励証を交付している。

さらには、県民の学びが循環できるよう「ちば県民カレッジ」事業を実施し、講師として必要な資質・能力を身に付け、県民が学んだ成果を地域で発揮できる力を育成している。同時に、学びを生かすための場を提供している。

(3) 新しい学習課題への対応

家庭教育支援や子供の読書活動などの現代的な課題に関する学習機会を提供する。

3 県立図書館活動の充実と振興

【Ⅲ－3－(1) 県立図書館】に記載のとおり

4 県立学校開放の推進

(1) 県立学校開放講座

この事業は、昭和29年度に専門高校9校で開設され、平成11年度まで「千葉県高等学校開放講座」として実施されていたが、平成12年度より「県立学校開放講座」に名称を変更した。

趣旨は、県立の高等学校及び特別支援学校が有する優れた教育機能を地域に開放し、生活に必要な知識・技術及び一般教養を習得するための学習機会の提供を図るものである。

【平成28年度 県立学校開放講座概要（19校、21講座）】

No.	学校名	所在地	種類	講座名	開催時期	募集定員
1	千葉南高校	千葉市	体験活動	生物（生き物）の飼い方	6月	20
2	千葉南高校	千葉市	パソコン	表計算ソフト入門	8月	20
3	実籾高校	習志野市	科学	小学生のためのおもしろ科学実験	8月	30
4	船橋古和釜高校	船橋市	パソコン	コンピュータ基礎講座	8月	25
5	浦安高校	浦安市	書道	基礎から学ぶ漢字書道	9月～2月	30
6	松戸国際高校	松戸市	科学	小学生のためのおもしろ科学実験	8月	25
7	松戸向陽高校	松戸市	体験活動	親子でチャレンジ2016	7月	15組
8	柏中央高校	柏市	体験活動	紡ぎ、染め、織る～手仕事を 楽しむ～	6月～11月	16
9	沼南高校	柏市	体験活動	夏休みの理科自由研究にチャ レンジ	7月	20
10	印旛明誠高校	印西市	書道	書道・漢字の基本～古典に親しむ	9月～11月	20
11	成田国際高校	成田市	書道	書に親しもう（基礎からの書） 書道部お生徒と共に学ぼう	6月～11月	30
12	下総高校	成田市	体験活動	親子で体験	7月～11月	30
13	佐原白楊高校	香取市	書道	かな書道講座初級・中級	5月～3月	15
14	佐原白楊高校	香取市	書道	かな書道講座上級	5月～3月	15
15	多古高校	多古町	体験活動	地域の人々と学ぶ農業生産	5月～12月	10
16	旭農業高校	旭市	体験活動	手作り生活を楽しむ	10月～12月	20
17	大網高校	大網白里市	体験活動	網高グリーンカレッジ	4月～12月	15
18	茂原樟陽高校	茂原市	体験活動	おいしさ体験！野菜講座（初 心者向け）	9月～12月	20
19	館山総合高校	館山市	科学	電気の安全教室	8月	20
20	姉崎高校	市原市	書道	篆刻に親しむ	6月～10月	20
21	銚子特別支援学校	銚子市	体験活動	藍染め入門	7月	10

<平成27年度の実績> 県立学校開放講座概要（15校，17講座）

No.	学校名	所在地	種類	講座名	開催時期	参加者
1	実籾高校	習志野市	科学	小学生のためのおもしろ科学実験	8月	17
2	船橋古和釜高校	船橋市	パソコン	コンピュータ基礎講座	8月	13
3	浦安高校	浦安市	書道	基礎から学ぶ漢字書道	9月～2月	20
4	松戸国際高校	松戸市	科学	小学生のためのおもしろ科学実験	8月	33
5	松戸向陽高校	松戸市	体験活動	親子でチャレンジ2015	7月	9
6	柏中央高校	柏市	体験活動	紡ぎ，染め，織る～手仕事を 楽しむ～	6月～12月	13
7	柏中央高校	柏市	体験活動	料紙によるグリーティングカ ード制作	7月	5
8	下総高校	成田市	体験活動	親子で体験	8月～12月	15
9	佐原白楊高校	香取市	書道	かな書道講座初級・中級	5月～3月	21
10	佐原白楊高校	香取市	書道	かな書道講座上級	5月～3月	12
11	小見川高校	香取市	パソコン	初心者のためのパソコン講座	7月～8月	26
12	多古高校	多古町	農業	地域の人々と学ぶ農業生産	5月～12月	10
13	旭農業高校	旭市	体験活動	手作り生活を楽しむ	10月～12月	20
14	大網高校	大網白里市	体験活動	網高グリーンカレッジ	4月～12月	9
15	茂原樟陽高校	茂原市	体験活動	おいしさ体験！野菜講座（初 心者向け）	9月～12月	11
16	姉崎高校	市原市	書道	毛筆書道 行書にチャレンジ ～基礎から創作まで～	5月～10月	9
17	銚子特別支援学校	銚子市	体験活動	陶芸に挑戦	8月	6

合計249人

(2) 県立学校施設開放事業

平成9年度から県立高等学校にある地域交流施設を地域の生涯学習関連団体等へ開放するための事業として「県立学校交流施設等開放事業」を開始した。

平成19年度からは「県立学校施設開放事業」として文化施設（文化ホール等）の開放も併せて実施した。

<平成27年度の実績>

No.	学校名	開放施設	延べ利用団体数等	利用者数
1	匝瑳高校	地域交流棟 ・小体育館 ・地域交流室（大） （小） ・多目的室	44団体 （さふさ，和道会，豊栄バレー ボール）	267
2	佐倉高校	地域交流施設 ・研修室 ・展示室	1279団体 （佐倉市鍋山町町内会，鹿山会， 映画研究会，野球部OB会等）	5,705
3	千葉女子高校	文化ホール	56団体 （シティオペラちば，千葉市民オペ ラの会，京葉混声合唱団，Luna Voce，合唱うぐいす）	1,069
4	幕張総合高校	文化ホール 生涯学習室	109団体 （MAKUHARIミルキートワラズ， 千葉よさこい連絡協議会）	2,273
5	成田国際高校	文化ホール	60団体 （成田楽友協会 なりたオカリ ナオーケストラ等）	3,500
6	茂原樟陽高校	文化施設 講堂	87団体 （マリモダンスサークル，茂原 スポーツダンス，夢人，茂原 混声合唱団四季等）	690

7	長狭高校	文化施設 ホール	41 団体 (鴨川吹奏楽団, ファミリーコン サート実行委員会)	930
---	------	-------------	--	-----

合計 14,434人

(3) 県立学校教室等開放事業

学校が、教え、学ぶための施設から、地域をリードするふれあいと交流のできる「人間形成の場」としてふさわしい施設となるよう、平成18年度から新たに実施された事業である。学校教育に有益な活動を行う団体等に、学校運営上支障がないなどの一定条件の下、県立学校の施設の一部（特別教室等）を登録制により開放している。

【平成28年度 教室等開放事業実施校（18校）】

No.	学校名	開放施設	開始時期	曜日	時間
1	千城台高校	小会議室	28年4月	平日	9:00～16:30
2	千葉大宮高校	教室、ホームスペース (生徒自習室)	28年4月	要相談	9:00～16:00
3	市川昂高校	会議室・作法室・普通教室 ・図書室	28年5月	土・日曜日	9:00～15:00
4	市川南高校	作法室	28年5月	月・水・木曜日	9:30～15:00
5	浦安南高校	作法室	28年5月	平日	9:00～16:00
6	柏中央高校	作法室	28年5月	平日	9:00～15:00
7	流山高校	セミナーハウス	28年5月	月～木曜日	9:00～12:00
8	流山南高校	第3応接室	28年6月	平日	9:00～16:00
9	流山北高校	会議室・作法室・普通教室	28年8月	平日(8月11,12, 15～18日を除く)	9:00～16:00
10	関宿高校	作法室(茶道室)	28年5月	平日	9:00～16:00
11	我孫子東高校	作法室	28年4月	平日	9:00～16:00
12	佐倉南高校	茶道室	28年5月	月・水・金曜日	10:30～14:30
13	銚子商業高校	海洋校舎会議室	28年4月	月曜日	9:00～16:00
14	匝瑳高校	地域交流棟(2階)地域 交流室	28年5月	平日(祝日・長期 休業日を除く)	9:00～16:00
15	松尾高校	セミナーハウス	28年4月	平日	9:00～16:00
16	館山総合高校	水産校舎図書室	28年4月	平日	9:00～16:00
17	市原高校	陶芸教室	28年4月	水曜日	9:00～12:00
18	槇の実特別支援 学校	多目的室	28年4月	土曜日	13:00～17:00

<平成27年度の実績> 教室等開放事業実施校(20校)

No.	学校名	開放施設	開始時期	曜日	時間
1	千城台高校	小会議室	27年4月	平日	9:00～16:30
2	千葉大宮高校	ホームスペース(生徒自習室)	27年4月	要相談	9:00～16:00
3	市川昂高校	作法室・普通教室・図書 室	27年5月	土・日曜日	9:00～15:00
4	市川南高校	作法室	27年5月	月・水・木曜日	9:30～15:00
5	浦安南高校	作法室	27年5月	平日	9:00～15:00
6	柏中央高校	作法室	27年5月	平日	9:00～15:00

7	流山高校	セミナーハウス	27年5月	月～木曜日	9:00～12:00
8	流山南高校	第3応接室	27年6月	平日	9:00～16:00
9	流山北高校	鍵室・作法室・普通教室	27年7月	平日（8月13, 14, 20, 21日を除く）	9:00～16:00
10	関宿高校	作法室	27年5月	平日	9:00～16:00
11	我孫子東高校	作法室	27年4月	平日	9:00～16:00
12	多古高校	同窓会館	27年4月	平日	15:00～18:00
13	銚子商業高校	海洋校舎会議室	27年4月	月曜日	9:00～16:00
14	旭農業高校	食品流通棟加工室	27年10月	平日	9:00～13:00
15	匝瑳高校	地域交流棟（2階）地域交流室	27年5月	平日（祝日・長期休業日を除く）	9:00～16:00
16	松尾高校	セミナーハウス	27年4月	平日	9:00～16:00
17	茂原樟陽高校	生産技術演習室	27年9月	金曜日	13:20～15:10
18	館山総合高校	水産校舎図書室	27年4月	平日	9:00～16:00
19	市原高校	陶芸教室	27年4月	水曜日	9:00～12:00
20	槇の実特別支援学校	多目的室	27年4月	土曜日	13:00～17:00

5 視聴覚教育の促進

県民の生涯学習を推進する上で、各種の視聴覚教育メディアを利用することは、学習機会の拡充や学習方法の多様化を可能にし、学習者の意欲を喚起し、学習効果を高めるなどの面で有効であり、その役割はますます重要になってきている。

このため、各種視聴覚教材の整備、視聴覚教育指導者研修等各種の事業を行っている。

(1) 視聴覚教育に関する事業

① 視聴覚教育指導者研修

地域における視聴覚教育指導者の養成のため、昭和48年度に中級研修を、昭和49年度に初級研修を開設し、平成4年度から初級研修を視聴覚教育メディア研修カリキュラムⅠ、中級研修を視聴覚教育メディア研修カリキュラムⅡ（基礎コース）と改めた。その後平成18年度からは、それぞれ視聴覚教育メディア研修Ⅰ（基礎的な知識と技能）と視聴覚教育メディア研修Ⅱ（指導者養成基礎コース）と改め、その充実を図っている。平成27年度は1日の研修を実施し、修了者は13人である。平成28年度は、メディア研修ⅠをICT活用研修（1）とし、県総合教育センターで20人を予定している。

メディア研修Ⅱは、より専門的内容の研修を行うことによって、視聴覚教育の指導的役割を果たす人材を養成することをねらいとしている。平成27年度は、2日間の研修を実施し、修了者は16人である。平成28年度は、メディア研修ⅡをICT活用研修（2）とし、県総合教育センターで36人を予定している。

② メディア教材開発事業（平成17年度まではメディアコンクール）

多様なメディアを活用した作品の自主制作を奨励し、優秀作品を顕彰することにより視聴覚教育の振興を図ることを目的として、平成7年度から実施している。県内在住者による文化的・教養的な質を保持したビデオ、コンピュータの自作作品を募集し、優秀作品の積極的な活用を図る。

平成27年度の出品総数は16点。平成17年度までは、千葉県視聴覚ライブラリー連絡協議会に事業を委託していたが、平成18年度からは、県教育委員会の主催で行っている。

(2) 視聴覚教育施設・団体

① 総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育班

昭和59年に総合教育センター併設機関の視聴覚センターとして発足し、視聴覚教育の振興に資するための調査研究、研修及び視聴覚教材の収集・制作・利用に関する事業や広報・普及事業を展開してきた。平成19年度の機構改革により、視聴覚教育に加えて情報教育に係る事業を展開することになり、現在の名称となる。

② 地域視聴覚センター・ライブラリー

県内の地域視聴覚センター・ライブラリーは27カ所設置され、視聴覚教材・機器を提供するとともに各種研修会や講習会、教材目録の発行等の事業を実施している。

③ 高等学校視聴覚ライブラリー

県高等学校視聴覚教育ライブラリーが高等学校5校に置かれ、視聴覚教材の整理や利用促進を図っている。

④ 視聴覚教育関係団体

ア 千葉県視聴覚ライブラリー連絡協議会

県内の地域視聴覚センター・ライブラリーの連絡協議会組織として、各センター・ライブラリーの運営についての研修、連絡調整など活発に活動している。

イ 千葉県視聴覚教育連絡協議会

学校教育関係視聴覚教育研究団体（県幼児視聴覚教育研究会、県視聴覚教育研究会、県高等学校教育研究会視聴覚部会）の連合体として、各団体間の連絡調整及び研究会の開催等を実施している。

6 女性の学習機会

男女共同参画社会を実現するためには、男女がともに自立して個性と能力を発揮し、社会形成に参画する必要がある、その基礎となるのが教育・学習です。（中略）

社会教育においては、男女が生涯を通じて、男女共同参画の意識を高める学習機会の提供や、家庭教育の支援、家庭・地域生活における男女共同参画への理解の浸透を推進することが重要です。また、これらの教育に携わる者が男女共同参画の理念を理解するよう、意識啓発に努めることも必要です。

～第4次千葉県男女共同参画計画から引用～

県では、総合企画部男女共同参画課を中心に様々な事業を展開し、啓発に努めている。県青少年女性会館内に「千葉県男女共同参画センター」を設置し、講座やフェスティバルの開催、情報発信、相談事業などを実施している。

市町村では、公民館講座等で女性の学習機会の拡充として事業が行われている。女性グループ・サークルの活動種別組織状況は次のとおりである。（平成27年度「千葉県社会教育調査」から）

研究・教養		趣味・親睦		スポーツ		ボランティア		その他		合 計	
団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
338	7,769	1,258	16,585	785	17,034	45	1,083	1,079	11,797	3,505	54,268

7 高齢者の学習機会

今日の日本は、世界に類のないスピードで高齢化が進んでおり、ほぼ国民の4人に1人が65歳以上の高齢者という超高齢社会を迎えている。

高齢者が地域社会の一員として積極的に社会活動や生きがいづくりのための活動に取り組んでいくためには、高齢者の実態に即した学習プログラムを開発し、多様化している学習ニーズに十分応えられるように考慮し、公民館等関係機関や社会教育関係団体と十分な連携を図る必要がある。

市町村で公民館等を中心に行われている高齢者グループ・サークルの活動種別組織状況は次のとおりである。（平成27年度「千葉県社会教育調査」から）

研究・教養		趣味・親睦		スポーツ		ボランティア		その他		合 計	
団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
180	4,074	834	20,247	425	10,844	53	1,093	627	11,022	3,505	54,268

また、県では高齢者福祉課が「地域の担い手となる人材の育成を進め、社会参加による高齢者自身の生きがいの高揚を図るため」生涯大学校を県内5地域に設置している。

学園名	事務局所在地	学部名（コース名）
千葉学園	千葉市	地域活動学部 造形学部 園芸コース 陶芸コース
東葛飾学園	流山市	地域活動学部 造形学部 陶芸コース
	松戸市	地域活動学部 造形学部 園芸コース
東総学園	銚子市	地域活動学部 造形学部 園芸コース 陶芸コース
外房学園	茂原市	地域活動学部 造形学部 園芸コース 陶芸コース
南房学園	館山市	地域活動学部 造形学部 園芸コース 陶芸コース

8 P T A

P T Aは、本県社会教育関係団体の中で最大の団体である。千葉県P T A連絡協議会、千葉県高等学校P T A連合会、千葉県特別支援学校P T A連合会、千葉県国公立幼稚園P T A連絡協議会の4団体があり、その目的である青少年の健全な成長を願って、それぞれが独自の学習活動、実践活動を展開している。

(1) 千葉県P T A連絡協議会

昭和22年、文部省（当時）が「父母と先生の会－教育民主化のために」と題する手引書を作成、全国にP T A結成を呼びかけて以来、千葉県にも各学校にP T Aが誕生した。その全国的な組織として、昭和26年6月千葉県P T A連絡協議会が結成された。小・中学校を対象として、県下28のP T A郡市町村連絡協議会に加盟している単位P T Aによって組織されている。

県P T A連絡協議会の主な事業として、急速な社会情勢の変化の中で、「子供たちをいかに育てていくか」を共通の課題として、P T Aの望ましい在り方を求めるために研究大会を毎年1回、会場を各地区持ち回りで開催している。

	平成27年度	平成28年度
期 日	平成27年11月15日(日)	平成28年11月19日(土)
会 場	ふれあいプラザさかえ文化ホール	八千代市市民会館
参加者	1,040人	1,000人（見込み）

(2) 千葉県高等学校P T A連合会

昭和40年10月に千葉県高等学校P T A連絡協議会として結成されたが、昭和56年度から千葉県高等学校P T A連合会と改称している。県下12の地区連合会に加盟している単位P T Aにより組織されている。

ア 高等学校PTA研究集会

PTA会員を対象に、高校期における生徒の豊かな人間形成と健全育成をめざして、高校教育の理解と進路指導、家庭教育、地域活動の進め方について研究協議の場を設け、望ましいPTAの在り方を探求している。

県教育委員会との共催で昭和40年から毎年2日にわたり実施してきた。平成9年度から1日の開催となり県総合教育センターメディア教育棟で実施されてきた。平成24年度からは、単独で主催している。

	平成27年度	平成28年度
期 日	平成27年11月19日（木）	平成28年11月14日（月）
会 場	千葉県総合教育センター	千葉県総合教育センター
参加者	330人	300人（見込み）

イ 高等学校PTA地区別研究集会

県内12地区が実情に即した問題を中心に研究協議している。この事業は昭和40年度から毎年開催されているが、地区内の課題・問題点の共通性、地域内という気安さから話し合いも深まり各地区とも成果を上げている。

	平成27年度	平成28年度
期 日	平成27年9月～平成28年1月	平成28年9月～平成29年1月
会 場	県下12会場	県下12会場
参加者	1,131人	1,000人（見込み）

ウ 全国高等学校PTA連合大会千葉大会

全国各地の高等学校PTA関係者が参加し、講演会や分科会を通じてPTA活動の充実を図り、家庭や地域の教育力の向上を目指す大会であり、千葉県では初めての開催となる。

期 日	平成28年8月25日（木）・26日（金）
会 場	幕張メッセ、アパホテル東京ベイ幕張、ホテルニューオータニ幕張
参加者	10,000人（見込み）

(3) 千葉県特別支援学校PTA連合会

本連合会は、各単位PTAが相互に密接な連携を保ち、心身障害児教育、医療福祉の振興を図ることを目的として昭和52年8月に結成された。

昭和54年度から養護学校教育の義務制が実施され、本連合会の組織は拡大した。

平成19年4月1日改正の学校教育法により従来の盲・聾・養護学校が特別支援学校となったため、本会の名称もそれに伴って変更となった。

県特別支援学校PTA連合会の主な事業として次のものがある。

ア 千葉県特別支援学校PTA連合会研究大会

	平成27年度	平成28年度
期 日	平成27年10月30日（金）	平成28年11月17日（木）
会 場	県立千葉聾学校体育館	千葉市民会館
参加者	204人	300人（見込み）

イ 指導者研修会

	平成２７年度	平成２８年度
期 日	平成２７年９月１８日（金）	平成２８年９月３０日（金）
会 場	千葉市民会館	千葉市民会館
参加者	１５８人	１５０人（見込み）

(4) 千葉県国公立幼稚園・こども園ＰＴＡ連絡協議会

全国組織の結成と同じく昭和３６年７月に組織された。千葉，東葛，浦安，香取，東総，九十九里，安房君津の７地区の連絡協議会に加盟している各団体の会員により構成されている。研修会としての研究協議会は，各地域持ち回りで年１回開催される。

	平成２７年度	平成２８年度
期 日	平成２７年１０月３０日（金）	平成２８年１０月２１日（金）
会 場	館山市南総文化ホール	富里中央公民館
参加者	１７４人	３００人（見込み）

Ⅵ 青少年教育の充実

青少年を取り巻く環境は、少子・高齢化や情報化の進展、ライフスタイルの多様化など、大きく変化しており、自ら考え問題を解決する力や、人と協調し、人を思いやる心など、「生きる力」の育成が重要である。

また、今日の青少年に不足がちと言われている自然とふれあう体験や社会的な体験の機会を豊かにすることも青少年の健全な成長に必要である。

そのために、青少年の生活体験・自然体験等の機会の充実、ボランティア活動の推進、青少年団体活動の一層の促進、異世代間や障害者との交流、国際交流活動等の場の充実、キャリア教育の推進等をさらに押し進め、青少年の健全育成に努めていくことが重要である。

1 青少年の奉仕活動・体験活動の推進

(1) 通学合宿推進事業

主に小学校4年生から6年生くらいの子供たちが、地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で食事の準備や洗濯・掃除など、今まで親が行うことが当然だと思っていた日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通う。

この通学合宿では、子供たちの自立心・社会性・自主性・協調性を伸ばし、「生きる力」を育むとともに、地域の人たちが関わることにより地域の教育力の向上が期待される。今後、県内の多くの地域で実施されるよう積極的に推進を図る。

① 平成28年度実施予定

17市町村で37事業、5青少年教育施設で10事業（内3事業は市町村と共催）実施の予定。
〔平成27年度は18市町村で38事業、4青少年教育施設で12事業（内3事業は市と共催）が実施〕

② 通学合宿の効果

- ・親元を離れて、年齢の異なる集団の中で一定の期間生活することにより、自立心や社会性が身に付く。
- ・家事などの日常の生活を自分自身で行うことにより、子供の自主性・協調性が高まる。
- ・地域の方が運営に関わることにより、地域で子供たちを育てる意識などが芽生える。
- ・高校生や大学生のボランティア活動への参加機会の拡充を図ることができる。

③ 拡大に向けた取組

ア 課題

- ・平成27年度は、18の市町村において実施されたが、参加者数は1,234名と前年度より微増しているが、今後、さらに多くの児童生徒が通学合宿を体験できるような対策が必要である。

イ 通学合宿の全県的促進

- ・市町村の先進的な取組を、各種会議や研修会等を通じて紹介したり、県教育委員会ホームページ（生涯学習・社会教育＞学校・家庭・地域の連携＞開かれた学校づくり＞通学合宿推進事業）で積極的に情報提供したりして、各市町村の実情に応じた通学合宿の取組を支援する。
- ・平成23年度に実施した「通学合宿調査研究事業」の成果である、子供の体験活動の重要性やモデルプログラムを各市町村に伝達し、普及拡大を図る。

(2) さわやかちば県民プラザにおける事業

生涯学習社会を背景にボランティア活動や体験活動の重要性が高まっている中、青少年の活動の場を提供し、コミュニケーション能力や豊かな人間性を育む機会として、青少年の活動を支援する。

＜平成２７年度の実績＞

(1) 子どもチャレンジプロジェクト

内 容 小学生が中心となり企画・運営しながら、多様な体験をすることにより他との関わりを学習するとともに、企画したイベントを開催する。

期 日 平成２７年７月～平成２８年３月のうちの１９日

参加者 延べ２，０２８人

(2) 高校生のためのボランティア体験講座

内 容 様々な分野の講義、実習を通してボランティアについて学び、その後実践する。体験活動等を通してボランティアの啓発を図る。

対 象 県内在籍高校生

期 日 平成２７年６月２０日（土）、２７日（土）、７月１２日（日）、２３日（木）、
９月１９日（土）、２７日（日）及び夏季休業期間中（７時間以上）

参加者 ６日、延べ２６０人

(3) ヤングパワームーブメント２０１５

内 容 若者の自主的な活動やボランティア活動及び学びの内容や成果を社会に発信する。学生（高校生含む）及びそれに準ずる社会人が実行委員としてイベントの企画・運営をする。

期 日 平成２７年１０月２日（日）

実行委員会：平成２７年４月～平成２８年１月のうちの１３日

参加者 ９６３人

実行委員 ３３名

２ 青少年教育施設における自然体験・生活体験活動の推進

(1) 体験活動推進事業（各県立青少年教育施設で実施）

豊かな人間性やたくましく生きる力を培うために、奉仕活動や体験活動の重要性が指摘され、その充実が強く求められている。

青少年教育施設の豊かな自然環境を活用した宿泊を伴う自然体験や生活体験などを通して、学校では体験することのできない失敗体験や成功体験を積み重ねながら対人関係能力を育成する。また、各施設における利用団体の安全・安心を確保するとともに、立地条件や機能を生かした体験プログラムを通して、主体的に判断・行動できる実践的能力を育成する。

① 事業内容

(ア) 通学合宿や防災キャンプ等の宿泊体験事業

(イ) 青少年の喫緊の課題に対応した事業

(ウ) 体験活動や野外活動の普及・推進に係る事業

(エ) 少年自然の家まつり等、少年自然の家の利用促進を高める事業

(オ) 青少年指導者を対象とした事業

- (カ) 教育委員会が指定する事業
- (キ) 地域や関係団体と連携した事業
- (ク) その他、千葉県の施策に係る事業

② 具体的事業（例）

- ・ ラート体験
- ・ 爽快カヌーツーリング
- ・ 100人 de スーパー芝滑り
- ・ 東金学寮
- ・ シーカヤック体験教室 等

(2) 千葉県体験活動指導者養成事業（各県立青少年教育施設で実施）

県立青少年教育施設の持つ豊かな自然環境の下、経験豊富な自然体験活動実践家を講師としたセミナーを実施し、学校等における自然体験活動等の体験活動指導法や安全管理法の講義や実習をととして、中学校・高等学校での自然体験活動の他、学校外における青少年に対する自然体験活動を支援する指導者の養成を行い、青少年の体験活動の支援体制を充実させることで、県内における体験活動の普及・推進を図る。

【平成28年度実施予定】

名 称	会 場	期 日	実施内容	募集数
自然体験活動指導者養成事業	手賀の丘少年自然の家	8月9日(火)	自然体験活動、安全管理の指導技術研修会	30名
授業に活かせるプラネタリウム	手賀の丘少年自然の家	8月23日(火)	理科学習の理解に関する研修会	30名
RAC リーダー養成講座	水郷小見川少年自然の家	5月29日(日)	水辺における安全活動の研修会	30名
指導者養成研修	水郷小見川少年自然の家	8月26日(金)	野外活動時の安全管理、体験活動の研修会	30名
自然教室で使えるリスクマネジメント入門	君津亀山少年自然の家	8月18日(木)	野外活動での安全管理を学ぶの研修会	30名
教員のためのサバイバルスキル入門～火おこし～	君津亀山少年自然の家	11月26日(土)	ロープワーク等、緊急時の野営法の研修会	30名
教員のための発声・表現法	君津亀山少年自然の家	1月21日(土)	アイスブレイク・チームビルディング実習、寸劇を通じた表現法の研修会	30名
教員のための野外活動実技研修会	東金青年の家	①8月10日(水) ②10月22日(土)	体験活動の意義、アイスブレイクや野外炊事の指導法等の研修会	30名
自然体験活動上級指導者養成研修会(NEAL リーダー研修)	東金青年の家	①1月14日(水) ～15日(日) ②1月28日(土)	全国体験活動指導者認定委員会自然体験活動部会の指導者養成カリキュラムによる研修会	15名
体験活動指導者研修会 シーカヤック&野外炊事	鴨川青年の家	10月1日(土)	シーカヤックプログラム体験をと おした海洋プログラムと野外炊飯 など体験活動の研修会	24名

※募集対象は、大学生及び教員等学校教育関係者、青少年教育関係団体指導者、青少年教育施設職員、子ども会指導者等地域における青少年指導者

＜平成２７年度の実績＞

名 称	会 場	期 日	実 施 内 容	参加者数
自然体験活動指導者研修会	手賀の丘少年自然の家	８月６日（木）	自然体験活動と安全管理に関する講義と体験活動実習	34 名
R A C 学校リーダー養成講座	水郷小見川少年自然の家	５月２４日（日）	水辺で活動を行ううえでの危険や遊び方の研修	26 名
指導者養成講座	水郷小見川少年自然の家	８月１８日（火）	活動の指導法研修	30 名
MAF 講習会	水郷小見川少年自然の家	２月５日（金）	応急処置の基本、応急手当ての普及を図る研修	11 名
リスクマネジメント入門	君津亀山少年自然の家	１１月２３日（月）	自然体験活動における安全管理の研修	21 名
体験活動指導者のための発声・表現法	君津亀山少年自然の家	１月２３日（土）	活動に必要な発声や表現方法についての研修	25 名
体験活動指導者のためのサバイバル入門	君津亀山少年自然の家	２月２７日（土）	初歩的なサバイバルスキルを習得する研修	28 名
自然体験活動上級指導者研修会	東金青年の家	１月１６日（土）～１７日（日） １月３０日（土）～３１日（日）	自然体験活動上級指導者を養成するための研修	10 名
教員のための野外活動実技研修	東金青年の家	８月５日（水）	野外炊飯やキャンプファイヤーの実技研修	43 名
教員のための野外活動実技研修	東金青年の家	１０月２５日（日）	野外炊飯やキャンプファイヤーの実技研修	10 名
体験活動指導者研修会	鴨川青年の家	１０月３日（土）	マリンスポーツをととして効果的な指導法と安全管理を学ぶ研修	24 名

合計 286 名

〔参加者内訳〕

職 業 別 (名)				年 代 別 (名)			
項 目	男 性	女 性	合 計	項 目	男 性	女 性	合 計
教 員	119	132	251	10代以下			
行政関係職員				20代	97	106	203
施設職員	10	3	13	30代	30	30	60
一 般	3	4	7	40代	6	8	14
学 生				50代	1	4	5
その他	6	9	15	60代以上	4		4
合 計	138	148	286	合 計	138	148	286

※ この他に、学校等の要望による個別対応として、フォローアップ研修等の教員受け入れ実績が５施設合計で延べ３１日あり、参加者総数は７４名であった。

３ 子供の読書活動の推進

子供の読書活動推進に係る施策を総合的に推進するための指針として、平成２７年３月に「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）」を策定し、乳幼児期から読書に親しむ機会の充実、子供が自主的に読書に親しむことができる環境の整備、子供の読書活動の普及啓発に取り組んでいる。

具体的な事業は、次のとおりである。

【平成２８年度子供の読書活動の推進事業】

(1) リーフレットの作成・配付

- ア 目的 家庭における子供の読書活動の意義を啓発するため、発達段階に応じた保護者向けのリーフレットを作成・配付するとともに、読書県「ちば」を目指す。
- イ 概要 対象：３歳児及び小学校１年生の保護者
部数：合計１０５,０００部

(2) 千葉県子ども読書の集い

- ア 目的 子供の読書活動の意義や重要性について理解と関心を深め、学校や家庭・地域における子供の読書活動の推進をめざす。
- イ 概要 期日：平成２８年５月２１日（土）
会場：千葉県文化会館 小ホール
内容：実践発表 平成２８年度子どもの読書活動優秀実践団体
みずき小図書ボランティアの会（野田市）
野田市立中央小学校図書ボランティア「もりのほんだな」
講演 塚本 やすし 氏（絵本作家）
交流会 ビブリオバトル おすすめの本１００冊展示 など

(3) 公立図書館と学校の連携を図るための研修会

- ア 目的 学校図書館の活性化や、子供の読書活動の充実・推進を図るために、公立図書館と学校図書館の効果的な連携の在り方について考える。
- イ 概要 期日：平成２８年８月２４日（水）
会場：千葉市民会館
内容：実践発表，講演

(4) 読み聞かせボランティア入門講座 （県立中央図書館主催）

- ア 目的 読み聞かせボランティアを対象に、読み方などの技量アップを図っていくことで、子どもを取り巻く読書環境の一層の充実を図る。
- イ 概要 期日：第１回 平成２８年１０月２８日（金）
第２回 平成２９年１月２６日（木）
会場：第１回 芝山町公民館
第２回 鋸南町公民館
対象：読み聞かせボランティア

(5) 読み聞かせ講座（さわやかちば県民プラザ主催）

- ア 目的 絵本の読み方や選び方，朗読の仕方を学び，その効果を理解し，今後の教育育活動に生かす。
- イ 概要 ①教職員のための読み聞かせ講座
期日：平成２８年７月２７日（水）朗読編
７月２９日（金）読み聞かせ編
会場：さわやかちば県民プラザ
②読み聞かせ講座（一般対象）
期日：平成２９年２月３日（金）
会場：さわやかちば県民プラザ

— <平成27年度の実績> —

(1) リーフレットの作成・配布

- ア 目的 家庭における子供の読書活動の意義を啓発するため、発達段階に応じた保護者向けのリーフレットを作成・配布するとともに、読書県「ちば」を目指す。
- イ 概要 対象：3歳児及び小学校1年生の保護者
部数：合計105,000部

(2) 千葉県子どもの読書活動啓発の集い

- ア 目的 子供の読書活動の意義や重要性について理解と関心を深め、学校や家庭・地域における子供の読書活動の推進をめざす。
- イ 概要 期日：平成27年5月16日(土)
会場：千葉県文化会館 小ホール
内容：実践発表 平成27年度子どもの読書活動優秀実践団体
東金市立東小学校読み聞かせボランティアおはなしぱれっと
おはなし♪すきっぷ♪(勝浦市)
講演 えほんうた・あそびうたライブ
講師 西村 直人 氏(NPO えほんうた・あそびうた代表)
交流会 ビブリオバトル, おすすめの本100冊展示, 絵本交換会など

(3) 公立図書館と学校の連携を図るための研修会

- ア 目的 学校図書館の活性化や、子供の読書活動の充実・推進を図るために、公立図書館と学校図書館の効果的な連携の在り方について考える。
- イ 概要 期日：平成27年8月20日(木)
会場：千葉市民会館小ホール
内容：実践発表, 講演

(4) 読み聞かせボランティア入門講座(県立中央図書館主催)

- ア 目的 読み聞かせボランティアを対象に、読み方などの技量アップを図っていくことで、子供を取り巻く読書環境の一層の充実を図る。
- イ 概要 期日：第1回 平成27年5月 1日(金)
第2回 平成28年1月22日(金)
会場：第1回 県立中央図書館
第2回 長柄町公民館
対象：読み聞かせボランティア

(5) 読み聞かせ講座(さわやかちば県民プラザ主催)

①読み聞かせ・朗読講座(教職員対象)

- ア 目的 読み聞かせの必要性や効果を理解するとともに、絵本の選び方や読み方を学び、今後の活動に活かすことを目的とする。
- イ 概要 ①読み聞かせ・朗読講座(教職員対象)
期日：平成27年7月22日(水) 39名参加
7月24日(金) 40名参加
②読み聞かせ講座(一般対象)
期日：平成28年2月5日(金) 43名参加

VII 学校・家庭・地域の連携

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。また、多様化する家庭が様々な課題を抱え孤立しがちな社会状況や、生活の中で自然に行われる教育的な営みが難しくなっている状況を踏まえ、多様な主体や世代が関わりあう社会を実現し、子供の育ちや子育て家庭を支える人間関係とシステムを持つ地域づくりが求められている。

このため、学校や公民館等を、世代や立場などが異なる様々な人々が集まる地域コミュニティの拠点として位置付け、豊富な社会体験を持つ地域の人材等を活用し、「学校支援地域本部」「放課後子供教室」「コミュニティ・スクール」「家庭教育への支援」などの取組を通して、保護者や地域住民などの多様な主体によるネットワークを構築し、地域の活性化を図るとともに、子供が安心して暮らせる環境づくりを推進することが重要である。

1 地域に開かれ地域とともに歩む学校づくりの推進

(1) 学校を核とした県内1000か所ミニ集会

県教育委員会では、地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくりや学校を核とした地域コミュニティの構築を目的として、原則として千葉市を除く県内全ての公立小・中・高・特別支援学校を会場に、学校職員と保護者や地域住民とが学校・家庭・地域の様々な教育課題について、膝を交えて本音で語り合う取組として、「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を実施している。

① ミニ集会の3つのねらい

- ・地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくり
- ・家庭と地域が理解し合い、協力し合う環境づくり
- ・学校を核とした地域コミュニティの構築

② 平成27年度の実施状況（千葉市を除く）

	開催校数	参加人数	実施率	地域と連携した開催 学校数／割合
小学校	696校 (705校)	43,168人 (52,047人)	100% (100%)	388校／55.7% (395校／56.0%)
中学校	326校 (326校)	22,534人 (29,791人)	100% (100%)	194校／59.5% (189校／58.0%)
高等学校	128校 (130校)	5,774人 (6,090人)	100% (100%)	107校／83.6% (123校／94.6%)
特別支援学校	38校 (34校)	2,272人 (2,045人)	100% (100%)	27校／71.1% (27校／79.4%)
計	1,188校 (1,195校)	73,748人 (89,973人)	100% (100%)	716校／60.3% (734校／61.4%)

※（ ）内は前年度の実績

③ ミニ集会で話し合われた主なテーマ

○ 学校・家庭・地域の連携について

- ・子供の安全を守るための学校・家庭・地域の連携
- ・小中、地域が連携する道徳教育について
- ・学校、家庭、地域における休日の過ごし方
- ・家庭、地域と連携した食育の推進

- ・学校、家庭、地域の連携による生徒の地域貢献
- ・地域・家庭・学校における防災について
- ・学校支援ボランティア活動のあり方について
- 学校の運営や指導に関すること
 - ・学校力を地域に還元する取組について
 - ・地域に信頼される学校を目指して
 - ・逞しい子供にするための親と教師のあり方
 - ・小中一貫教育について
 - ・開かれた学校づくり
 - ・安心・安全な学校づくりについて
- 子育てやしつけについて
 - ・学校と家庭で育む望ましい子供の生活習慣
 - ・地域の子供は地域の大人が育てる
 - ・親の言葉かけと接し方のコツ
 - ・子供のストレス・親のストレス
 - ・子供の人権尊重について
 - ・豊かな心を育むための家庭教育
 - ・子供の良さを見つけ伸ばす親子関係について
 - ・家庭での子育てについて
- その他
 - ・命を大切にする気持ちを育む教育の推進
 - ・サイバー犯罪を防ぐために
 - ・朝食の重要性について
 - ・ネット利用のマナーと危険予防について
 - ・障害を持った方の理解について
 - ・子供たちに伝えたい郷土に伝わる伝統料理
 - ・地域の清掃活動による環境教育
 - ・行事を通じた地域との交流
 - ・カラーセラピーを子育てに生かす
 - ・災害時の避難所運営について
 - ・自転車の安全な乗り方について
 - ・歯の健康について
 - ・読書のすすめ
- ④ ミニ集会の成果や発展した例
 - ・保護者や地域の意見を聞き、教職員の意識の高まりにつながった。
 - ・ボランティア活動等、学校の取組が評価され、教職員の意欲向上につながった。
 - ・三部制の特徴や学び直しの学校として教育相談に力を入れていること等、理解が広まった。
 - ・福祉コース開設に対する地域の期待を受け、教職員の意識向上につながった。
 - ・避難所の開設の方法・必要なもの・役割り分担等について考えることができ、教職員や地域の防災意識を高めることができた。
 - ・近隣自治会総合防災訓練が実施され、約600名の住民の方々が本校への避難訓練を体験した。
 - ・地域の課題を地域住民から聞き取り、高校・大学の地域貢献の使命や手法を事例から考えることができた。

- ・法の施行に伴い、合理的配慮をキーワードとして障害者支援のあり方を改めて考える機会となった。
- ・地域の安全を守っていくとともに、地域で子どもたちを育てていこうとする意識の高まりにつながった。
- ・地域の実情に応じたパトロールや見守りについて考え方が深まった。
- ・スマホ・ケータイについて、保護者が悩みを抱えていることがわかり、学校で指導する意義やその内容についての共通理解が図れた。
- ・いじめというテーマで話し合いができたことがよかった。
- ・自治会の協力意思を確認でき、人数は少なかったがお互いの声が聞けてよかった。
- ・各自治会の活動日や内容を知ること、自治会同士に更なる協力体制が生まれた。
- ・学校、保護者、地域、関係施設等のそれぞれの立場で児童生徒の命を守るためにできることを意見交換し、意識が高まった。
- ・自転車の通行が多く危険なので、各自治会、保護者、学校の連名で警察に要望書を出し、その結果、警察によるパトロールや立ち番指導などが増えた。
- ・地区の小学校でのインターンシップ協力校が増えて連携が広がった。

（２）地域とともに歩む学校づくり推進支援事業

子供たちの健全育成のためには、「地域そのものを大家族」としてとらえ、学校・家庭・地域が一体となって地域の子供は地域みんなで育てるという考えのもと、地域や学校の様々な活動を支えている人たちの力を結集し、家庭・地域の教育力の向上を図るとともに、地域の力を生かした活動の推進を図る必要がある。

① 趣旨

学校と地域が連携して、地域コミュニティを構築し、地域の子供たちを地域で育てていくため、国の補助事業「学校支援地域本部事業」（国・県・市町村が１／３ずつ費用を負担）を活用し、学校に学校と地域を結ぶコーディネーターを配置して、学習支援や環境整備、登下校時の見守りなど、学校を支援する体制づくりを推進する。

② 事業内容

ア 市町村の取組

（ア） 市町村運営委員会の設置

- ・教育支援活動等の運営方法等を検討

（イ） コーディネーターの配置

- ・教育支援活動等の企画や学校・家庭・地域の調整

（ウ） 「地域とともに歩む学校づくり委員会」（学校支援地域本部）の設置

- ・学校の余裕教室を活用して「地域ルーム」を設置し、教育支援活動を実施・運営（授業の補助、部活動の指導、図書の整理や読み聞かせ、花壇や樹木の整備等の校内の環境整備、学校行事の運営支援など、学校の要望に応じた学校の支援活動）

イ 県の取組

（ア） 推進委員会の設置

学校関係者、関係団体、地域コーディネーター、学識経験者、関係行政担当者等からなる推進委員会を設置し、県内市町村の取組を支援

- ・平成２４年度は、「ちばっ子」育成事例集を作成し、県内市町村等に配布
- ・平成２５年度は、啓発リーフレットを作成し、県内市町村及び小中学校等に配布
- ・平成２６，２７年度は、取組内容をまとめた啓発広報紙を県内市町村及び小中学校等に配布

(イ) コーディネーター研修の実施（「放課後子供教室推進事業」と兼ねる）

- ・「学校支援コーディネーター研修講座」を3期に分けて開催，人材発掘や育成，資質向上を図るための講義や演習，参観，協議等を実施

＜平成27年度の実績＞

学校支援コーディネーター研修講座

(1) 趣 旨

コーディネーターが，知識・技術上の不安を取り除き，安心してボランティアを支援する役割を果たしていけるように，基礎的な知識や技術の習得，資質の向上を図るための講座を開催するとともに，ネットワーク作りの一助とする。

(2) 期日・内容・会場・参加者数

期	期 日	内 容	会 場	参加者数
1	5～6月	コーディネート能力の育成 ・学校支援ボランティア活動の理解 ・学校教育の理解 ・コーディネートの技法	・千葉県総合教育センター ・さわやかちば県民プラザ ・南房総教育事務所	170名
2	8～1月	活動の様子の参観	○各教育事務所単位で実施 ・学校支援地域本部事業実施校 県内で3校 ・放課後子供教室 県内で5か所	128名
3	1月22日	講演及び事例発表会	千葉県教育会館	100名

(3)

主な日程

＜1期＞ 午前：講義（学校支援ボランティア活動の理解，学校教育の理解）

午後：演習（問題解決のためのワークショップ）

※東葛飾地区のみ2日間で実施 1日目 講義，演習 2日目 講義，演習

＜2期＞ 日程説明等 （10分程度）

活動の参観 （45分程度）

概要説明及び質疑応答 （45分程度）

＜3期＞ 午前：講演 午後：事例発表

(4) 対象 「学校支援地域本部事業」，「放課後子供教室推進事業」及びその他類似事業に関わる以下の者

・コーディネーター ・ボランティア ・教職員 ・市町村の担当者

③ 国事業「学校支援地域本部事業」の活用状況

平成27年度は，16市町村で129本部（小学校145校，中学校52校，特別支援学校1校）が活用した。

(3) 放課後子供教室推進事業

共働き家庭等のいわゆる「小1の壁」打破を目指し，児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所整備を進めるとともに，次代を担う人材を育成するために全ての児童が放課後等に多様な体験・活動を行うことができるよう，平成26年度，厚生労働省と文部科学省が共同

して総合的な放課後対策を推進する「放課後子ども総合プラン」を策定した。本県においても、「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」が一体的または連携して総合的な放課後対策を推進する。（国・県・市町村が1／3 ずつ費用を負担）

① 趣旨

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子供たちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。

② 対象とする子供の範囲

本事業の子供の範囲は地域の子供全般を対象としているものであり、幼児、児童生徒の一部のみを対象とするものではない。

③ 事業内容

〔県の取組〕

ア 推進委員会の設置

行政関係者、学校関係者、社会教育関係者、福祉関係者、学識経験者等からなる推進委員会を設置し、放課後対策事業の総合的な在り方の検討を行い、放課後子ども総合プランの推進を図る。

イ コーディネーター、教育活動推進員等研修の実施

市町村が各小学校区毎に配置するコーディネーターや、放課後対策事業に関わる教育活動サポーターや教育活動推進員等を対象に、資質向上を図るための講義、情報交換・情報共有等を図る研修を実施する。

〔市町村の取組〕

ア 放課後子供教室の実施

- ・教育活動サポーター、教育活動推進員等を配置する。
- ・基本的に小学校施設（余裕教室、校庭、体育館等）を活用して実施する。なお、地域の実情に応じて、公民館や児童館などの社会教育施設等での実施も可能である。

イ 運営委員会の設置

- ・事業計画の策定、安全管理方策、広報活動方策、ボランティア等の地域の協力者の人材確保方策、活動プログラムの企画、事業実施後の検証・評価等について検討する。

ウ 学校区毎の協議会の設置

- ・放課後児童クラブとの共通プログラムの日時・内容・実施場所、子供の状況、情報共有、学校施設の活用方法などを検討する。

エ コーディネーターの配置

- ・保護者等に対する参加の呼びかけ、学校や関係機関・団体等との連絡調整、地域の協力者の確保・登録・配置、活動プログラムの企画等を行うほか、本事業と放課後児童クラブとの連携についての調整を図る。

＜平成 27 年度の実績＞

〔県の取組状況〕

- ・推進委員会の開催 3 回（「地域とともに歩む学校づくり推進支援事業」と兼ねる）
- ・学校支援コーディネーター研修講座（「地域とともに歩む学校づくり推進支援事業」と兼ねる）
- ・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会（福祉部局と共催）

期 日・会 場	内 容	参 加 者
8 月 3 1 日（月） 県総合教育センター	・講演 ・演習（グループワーク）	①放課後子供教室の教育活動 推進員，教育活動サポーター 等 ②放課後児童クラブ指導員等 （87 名）

〔市町村の実施状況〕

平成 27 年度は，28 市町 174 か所で実施。

（4）県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業

① 開かれた学校づくり委員会

学校が保護者や地域住民の信頼に応え，地域の教育力向上の核となる学校づくりを進めるため，学校と地域がより一層連携を深めることが求められており，国においては，平成 19 年 6 月に学校教育法が改正され，学校評価と積極的な情報提供に関する規定が整備された。

また，県教育の戦略的なビジョンでは，「家庭・地域と連携した魅力あふれる学校づくり」が基本テーマのひとつとして掲げられ，保護者や地域住民の声や期待を学校経営に生かすための仕組みづくりへの対応が課題となっている。

そこで，県では，平成 12 年度から実施している「学校を核とした県内 1000 か所ミニ集会」と，平成 16 年度から 18 年度まで実施した県立学校における「学校評議員制度モデル実践研究」の成果と課題を踏まえ，「開かれた学校づくり委員会」を県立学校に設置し，学校運営上の重要な課題等の解決方策や，地域の教育力向上に関する方策の検討及び学校の関係者評価を行うことに加え，「学校を核とした県内 1000 か所ミニ集会」及び特色ある学校の教育活動に携わるものとしている。

＜平成 27 年度の状況＞

全ての県立学校に設置しており，安心・安全で地域に信頼される学校づくりを進めます

- | | |
|----------|----------------------|
| （1）委員の状況 | 県立学校全体 8.4 人（※校長を除く） |
| （2）実施内容 | 平均回数 3.1 回 |

（5）県立学校における「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」設置事業

公立学校教育に対する多様な要請にこたえ，信頼される学校づくりを進めるためには，地域住民や保護者等のニーズが学校運営により一層の確に反映されることが重要である。

このため，平成 16 年 6 月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され，学校を設置する教育委員会の判断により，地域住民や保護者等が，学校運営協議会を通じて，一定の権限と責任を持って学校運営に参画することが可能になった。

この制度は、教育委員会及び校長の権限と責任の下、地域住民、保護者等が学校運営に携わっていくことで、より良い教育の実現とともに、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指している。

県内のコミュニティ・スクール指定状況(平成28年4月現在)

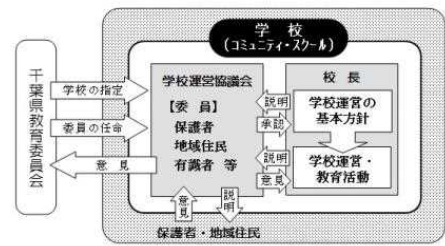
県立学校

- 県立多古高等学校 (平成 24 年 4 月 1 日～)
- 県立長狭高等学校 (平成 24 年 4 月 1 日～)
- 県立浦安高等学校 (平成 27 年 4 月 1 日～)
- 県立京葉高等学校 (平成 28 年 4 月 1 日～)

市町村立学校

- 習志野市立秋津小学校 (平成 18 年 10 月 1 日～)
- 香取市立栗源小学校 (平成 23 年 9 月 1 日～)
- 香取市立栗源中学校 (平成 23 年 9 月 1 日～)

《参 考》「コミュニティ・スクール」のイメージ



(6) コミュニティ・スクール実践研究事業

コミュニティ・スクールの導入拡大を図るため、これから導入しようとする学校の実情に応じた制度運用の方策について検討する。

研究校：県立九十九里高等学校

2 家庭教育の支援の充実

近年、都市化や核家族化、少子化、雇用環境の変化などにより、地縁的なつながりや人との関係の希薄化が親の孤立化を招くなど、親や家庭を取り巻く状況や子育てを支える環境が大きく変化している。家庭教育は「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成するものであり、すべての教育の出発点であることから、家庭教育の支援の充実が重要である。

本県では、「広く県民に子育て情報を提供」、「市町村への家庭教育支援」、「学校を通じた家庭教育支援」、「企業と連携した家庭教育支援」を4つの柱として、乳幼児期から青年期までの子供を持つ親等を対象として、家庭教育支援の充実に努めている。

(1) 家庭教育推進委員会の設置

本県の実情に応じて、家庭教育支援の方策等を協議し、学校、家庭、地域が連携協力して、社会全体で取り組む家庭教育支援の一層の推進を図る。

(2) 市町村家庭教育支援事業

① 家庭教育相談担当者協議会

家庭教育に関わる人たちが一堂に会し研修を重ねることで課題等を共有し、関係機関、関係者のネットワークを構築し、家庭教育支援体制を強化する。(教育事務所ごとに年1回開催)

② 市町村担当者研修

ア 市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等のための家庭教育研修講座

市町村家庭教育相談員等、相談業務に携わる方を対象とした研修講座を実施する。講座Ⅰ・講座Ⅱを各4回実施する。

イ 「親の学びプログラム」活用推進事業

親としての役割や子供の発達の段階に応じた関わり方等を、親が主体的に学べるプログラムの展開例や市町村の担当者等が効果的に活用できる広報の仕方についてまとめた「親の学

びプログラム」の活用推進に努める。

ウ 千葉県家庭教育支援研究協議会

家庭教育支援及び子育て支援に関する現状や課題・取組の報告等をとおして、家庭教育支援の在り方について協議し、家庭・学校・地域が一体となって、子供たちを育てる環境づくりを推進する。

エ 子供の生活習慣改善事業

子供の生活習慣を一層改善するために、「早寝早起き朝ごはん」をスローガンに、関係機関・団体等と連携して、継続的に啓発活動や情報提供に取り組む。

(3) 学校を通じた家庭教育支援

① 「学校から発信する家庭教育支援プログラム」普及啓発事業

保護者向けの啓発資料編と学校行事等で教員が保護者へ働きかけるための指導プログラム編で構成する「学校から発信する家庭教育支援プログラム」について活用を推進する。

② 家庭教育支援リーフレット活用事業

基本的な生活習慣，親子のコミュニケーション，家庭学習・読書の習慣，地域とのかかわり，進路など家庭で取り組ませたい内容をまとめた保護者向けリーフレットを小学校・中学校へ入学する児童・生徒を持つ全保護者に配布するとともに，3歳児健診等を利用して幼児を持つ全保護者に配布し，家庭の教育力向上を支援する。また，今年度新たに小学4年生版を作成する。

(4) 広く県民に向けた子育て情報の提供

① ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」

生活習慣やしつけなど，子供の発達段階に応じた関わり方等をスマートフォンや携帯電話からも学べるウェブサイトを開設し，インターネットで発信する。また，子育てに関する悩みなどについての相談先を紹介する。

② 家庭教育支援団体データベース

学校・家庭・地域住民・企業等がそれぞれの役割を果たしながら一体となって子供たちを育てる環境づくりを推進するため，市町村教育委員会の協力を得てデータベースを作成し，ウェブサイトで紹介する。

家庭教育や子育てに関するサークル・団体，講演・講座等の講師の検索などができる。

(5) 企業と連携した家庭教育支援

① 家庭教育支援講座

県内の企業に対して，社員研修の場を利用した家庭教育支援講座の実施を働きかける。

② 「子ども参観日」キャンペーンの実施

親の働く姿を見て，家庭で仕事の話をすることにより，家族のコミュニケーションの促進を図る。

③ ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度

教育分野で貢献活動に取り組む企業等と連携し，家庭・学校・地域が一体となって子供たちを育てる環境づくりを推進する。

— <平成27年度の実績> —

- (1) ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」
アクセス数 ・携帯電話 4,467 件, パソコン 23,719 件, 計 28,186 件
- (2) 家庭教育支援団体データバンク
登録団体：118 団体
- (3) 市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等のための家庭教育研修講座
初級（4 講座）延べ 208 名, 中級（4 講座）延べ 235 名
- (4) 家庭教育支援研究協議会
ア 千葉県家庭教育支援研究協議会 参加者 49 名
イ 「親の学びプログラム」活用推進研修会
・スタート研修（各地区1回）参加者 138 名
・フォローアップ研修（企画書作り, PC 実技研修 各3回）参加者 45 名
ウ 家庭教育相談担当者協議会（各地区1回）参加者 244 名
- (5) 「学校から発信する家庭教育支援プログラム」普及啓発事業
活用状況（アンケート調査から）
保育所 29.7 %, 幼稚園 70.2 %, 小学校 89.1 %, 中学校 86.2 %
- (6) 家庭教育支援リーフレット活用事業
小学校及び中学校に入学する全児童生徒及び3歳児健診を受診した幼児の保護者に配布した。
幼児期版 54,000 部, 小学校版 53,000 部, 中学校版 54,000 部
- (7) 企業の社員研修の場を活用した「家庭教育支援講座」
3 事業所
- (8) 「子ども参観日」キャンペーン
県庁他, 25 団体 64 事業所
- (9) ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度
登録企業・事業所数 406 か所

3 企業や大学等と連携した教育の推進

(1) ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度

企業の持つ技術等は貴重な教育的資源であることから、企業と県教育委員会が連携し、家庭・学校・地域が一体となって子供たちを育てる環境づくりを推進するため、教育分野での社会貢献活動に取り組む企業等を登録し、その取組をホームページ等に掲載するなど、広く県民に周知する。

平成28年3月末の登録数 406企業・事業所等

(2) 企業と連携したキャリア教育・社会体験活動

① 夢チャレンジ体験スクール

県教育委員会では、県内の多様な企業や大学等と連携を図り、様々な職種における就業体験や科学・技術体験等の機会を通して、職業に必要な資質や能力等について学ぶとともに、将来の職業に対する夢を育むことを目指し、夏季休業中に「夢チャレンジ体験スクール」を実施している。

本事業は、「千葉県夢チャレンジ体験スクール実行委員会」を設置し、企業、大学・研究機

関等、学校、行政等が一体となって、より効果的に推進している。

平成27年度の「千葉県夢チャレンジ体験スクール」は、「サイエンススクール」「キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ」「キャリア教育しごと体験キャンプ」と、3つのプログラムで実施した。

＜平成27年度実績＞

(1) サイエンス・スクール

① 1日で完結する、科学的な実験を中心に行うコース小(保護者)・中・高生対象

参加者合計：335名

	実施機関	期日	参加者
①	かずさDNA研究所	7/22(水) 7/24(金)	小5・6年生30名 小5・6年生26名
②	県立現代産業科学館	7/25(土) 7/26(日)	小・中学生47名 小・中学生44名
③	県産業支援技術研究所	7/27(月)	小4～6年生9名
④	県衛生研究所（食品科学研究室）	7/28(火)	中1～3年生8名
⑤	県農林総合研究センター	7/28(火)	中学生5名
⑥	製品評価技術基盤機構	7/29(水)	小4～6年生19名
⑦	県環境研究センター	7/30(木)	中学生5名
⑧	東京大学生産技術研究所	7/31(金)	小4～6年生9名
⑨	三井化学（株）茂原分工場	7/31(金)	小4～6年生18名
⑩	東京大学宇宙線研究所	8/ 3(月)	小4～6年生37名
⑪	県立中央博物館分館海の博物館	8/ 3(月)	小4～6年生17名
⑫	県水産総合研究センター	8/ 6(木)	小4～6年生12名
⑬	県畜産総合研究センター	8/ 7(金)	小5～中3年生19名
⑭	県立中央博物館	8/ 9(日)	小5～中3年生30名

(2) キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ 参加者合計：127名

① 日帰り2日間コース ＜中・高生対象（定員62名）＞

〔7/21(火)～29(水)〕参加者：53名

（実施企業・大学・機関等）出光興産(株)、キヤノンマーケティングジャパン(株)、
新日鐵住金(株)、日本IBM(株)、ソニーイーエムシーエス(株)、
かずさDNA研究所、製品評価技術基盤機構、
荏原製作所、東京情報大学、

② 日帰り3日間コース ＜中・高生対象（定員24名）＞

千葉県がんセンター 〔8/5(水)～7(金)〕参加者：20名

プログラム内容

- ・「がんの分子生物額」についての講義
- ・血液からのゲノムDNA回収・精製
- ・PCR法による遺伝子の増幅
- ・海外留学生との交流会
- ・実験結果についての議論
- ・研究者との交流会

③ 宿泊コース <中・高生対象（定員66名）宿泊場所（さわやかちば県民プラザ）>

〔8/19(水)～21(金)〕参加者：54名

（実施企業・大学・機関等）東葛テクノプラザ，国立がん研究センター東病院，
セイコーインスツル(株)，東京大学宇宙線研究所，
千葉大学環境健康フィールド科学センター，
日本ベルパーツ(株)

(3) キャリア教育しごと体験キャンプ

<中・高生対象（定員41名）宿泊場所（さわやかちば県民プラザ）> 参加者合計：37名
〔8/4(火)・6(水)～9(日)〕（1泊2日を含む5日間）

（実施企業） 毎日新聞社千葉支局，野村證券(株)千葉支店，(株)JALスカイ成田事業所，
ANA成田エアポートサービス(株)，ホテルニューオータニ幕張，
千葉信用金庫，(株)千葉銀行，東京税関成田税関支署，日本生命保険(相)

（講座運営） 株式会社 morisemi

② 「子ども参観日」キャンペーン

子供たちが，勤労観，職業観を身に付け，社会で自立し，仕事を通じて社会に貢献できるようにするためには，大人が働く姿を見せたり，家庭で仕事の話をしたりするなど，子供が働くことの大切さについて知る機会を積極的に作っていくことが必要である。

このため，県教育委員会では，子供たちが親や大人の働く姿に接することができるよう，企業等に「子ども参観日」の実施を呼びかけるキャンペーンを実施する。

③ キャリア教育啓発資料

キャリア教育について，その内容や重要性を保護者に理解してもらうとともに，家庭教育におけるキャリア教育の大切さを見直すきっかけとするため，県立高等学校，県立特別支援学校高等部に在籍する児童・生徒の保護者を対象に，家庭用キャリア教育啓発リーフレットを配布し，活用を図る。

④ キャリア教育啓発ステッカーの配付

キャリア教育の重要性を広く知っていただくことを目的として，キャリア教育啓発ステッカーを作成。このステッカーを各事業所の店頭等に貼ってもらうことにより，産業界や地域の方々に就業体験学習の理解を得るとともに，「学校・家庭・地域が共に連携して次代を担う子供たちを育てる」という気運を高める。

(3) 高等学校と大学の連携の促進

① 高大連携の促進

県立高等学校が県内大学・短期大学の連携に関する取組状況の情報をより積極的に活用していくために，活用状況の調査結果をホームページに掲載し，高等学校が高大連携に取り組みやすい環境の整備を図る。また，県立高等学校の高大連携に関する取組事例や前年度の取組

実績を調査し、結果をホームページに掲載。各高等学校の取組を参考に、より多くの高等学校が大学等との連携に取り組むことができるよう支援する。

② 千葉大学教育学部との連携

高校生の学問に対する興味・関心を喚起し、学習意欲を高めるとともに、目的意識をもって主体的に進路を選択する能力・態度の育成を目指し、千葉大学教育学部との連携講座を実施している。千葉東，木更津高等学校での基礎教養講座は，県教育委員会と千葉大学教育学部との高大連携に関する協定に基づき，上記各校と教育学部が個別に協定を結び，土曜日に全 14 講座実施した。夏季休業中には，長生高等学校で，千葉大学教育学部が 1 日のみの公開講座を実施した。公開講座の開催通知は，県から各県立高等学校全校に配布した。

(4) 企業と連携した子供応援事業

子供の健やかな成長を支援する「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」に登録している企業と、放課後や週末等に余裕教室を活用して健やかな子供の育成を目指す「放課後子供教室推進事業」をつなぎ、全ての子供を対象とした放課後等の活動を支援する新たな仕組みを構築する。

Ⅷ 様々な社会教育・生涯学習

1 千葉県のユネスコ活動

(1) ユネスコについて

戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。
～ユネスコ憲章前文から引用～

ユネスコは教育・科学・文化の面で国際協力を進めながら、コミュニケーションを通じて世界平和を実現していく国際連合の専門機関である。

1945年11月。悲劇を巻き起こした第二次世界大戦への反省にたち、二度と人間が同じ過ちをおかさないようにとの願いを込めて創設された。

(2) 目標と活動

－相互理解と国際協力による世界の平和と人類の福祉に貢献－

ユネスコの役割は、さまざまな人々の異なった文化や思想を理解し、国や民族を越えて相互に認め尊重しあう、人々が協力することを学び、友情と連帯の心を育て、ともに生きる平和な地球社会をつくっていくことである。

ユネスコは政府間機関であるが、ユネスコ憲章には、政府だけの取り決めでは持続する平和は築けない、平和は人々の知的・精神的連帯の上にこそ築かなければならないとうたわれている。

地方公共団体も、自らユネスコ活動を行うとともに、民間のユネスコ活動に対し協力すると規定されており、県教育委員会では、このユネスコ活動を推進していく。

日本では世界にさきがけて「民間ユネスコ運動」がスタートし、ユネスコ憲章の精神を広める運動をさまざまに展開しつづけている。

(3) 千葉県ユネスコ協会連絡協議会

県内に、13の地区ユネスコ協会があり、活動をしている。昭和52年、これらの連絡連携を強化するため、本会が設立された。毎年、県ユネスコ大会を開催し、研修と交流を深めている。

平成23年度は、成田市で、関東ブロック研究会を開催した。

(4) ユネスコスクール

持続可能な開発のための教育(ESD:Education for Sustainable Development)は、私たちとその子孫たちが、この地球で生きていくことを困難にするような問題をについて考え、立ち向かい、解決するための学びです。ESDは持続可能な社会の担い手を育む教育です。ESDの実践には、特に次の2つの観点が必要です。

- ・人格の発達や、自立心、判断力、責任感などの人間性を育むこと
- ・他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を確認し、「関わり」「つながり」を尊重できる個人を育むこと

そのため、環境教育、国際理解教育等の持続可能な発展に関わる諸問題に対応する個別の分野にとどまらず、環境、経済、社会の各側面から学際的かつ総合的に取り込むことが重要です。
～ユネスコスクールホームページから引用～

文部科学省および日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールをESD（持続可能な開発のための教育）の推進拠点と位置付けている。

県内におけるユネスコスクールの加盟状況は次のとおりである。（平成28年4月現在）

県立学校	加盟校	7校
市町村立学校	加盟校	8校
私立学校	加盟校	6校

平成26年11月6・7日には、ユネスコスクール世界大会が岡山県で行われ、千葉県からは、4名の高校生が関東地区代表として参加した。

2 高等学校卒業程度認定試験

高等学校卒業程度認定試験は、高等学校を卒業していない人の学習成果を適切に評価し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するための試験である。

(平成17年1月31日 文部科学省令第1号)

この試験の実施に当たっては、国の依頼を受け、各都道府県教育委員会が受験案内及び願書の配布や認定試験の実施に関する事務を行うが、出願受付、可否の認定及び結果の通知等については、文部科学省が直接行う。

千葉県における平成28年度実施予定は、次のとおりである。

第1回	試験会場	千葉敬愛短期大学	
	出願期間	4月20日(水)	～ 5月10日(火)
	試験日	8月3日(水)	・ 8月4日(木)
	結果通知	8月30日(火) 発送予定	
第2回	試験会場	千葉敬愛短期大学	
	出願期間	9月1日(木)	～ 9月15日(木)
	試験日	11月5日(土)	・ 11月6日(日)
	結果通知	12月2日(金) 発送予定	

[参考] 平成27年度実施状況

(1) 千葉県

第1回	試験会場	千葉敬愛短期大学	
	試験日	8月4日(火)	・ 8月5日(水)
	出願者数	476名	受験者数 416名
	合格者数	196名(合格率47.1%)	
第2回	試験会場	千葉敬愛短期大学	
	試験日	11月7日(土)	・ 11月8日(日)
	出願者数	455名	受験者数 389名
	合格者数	137名(合格率35.2%)	
総計	出願者数	931名	受験者数 805名
	合格者数	333名(合格率41.4%)	

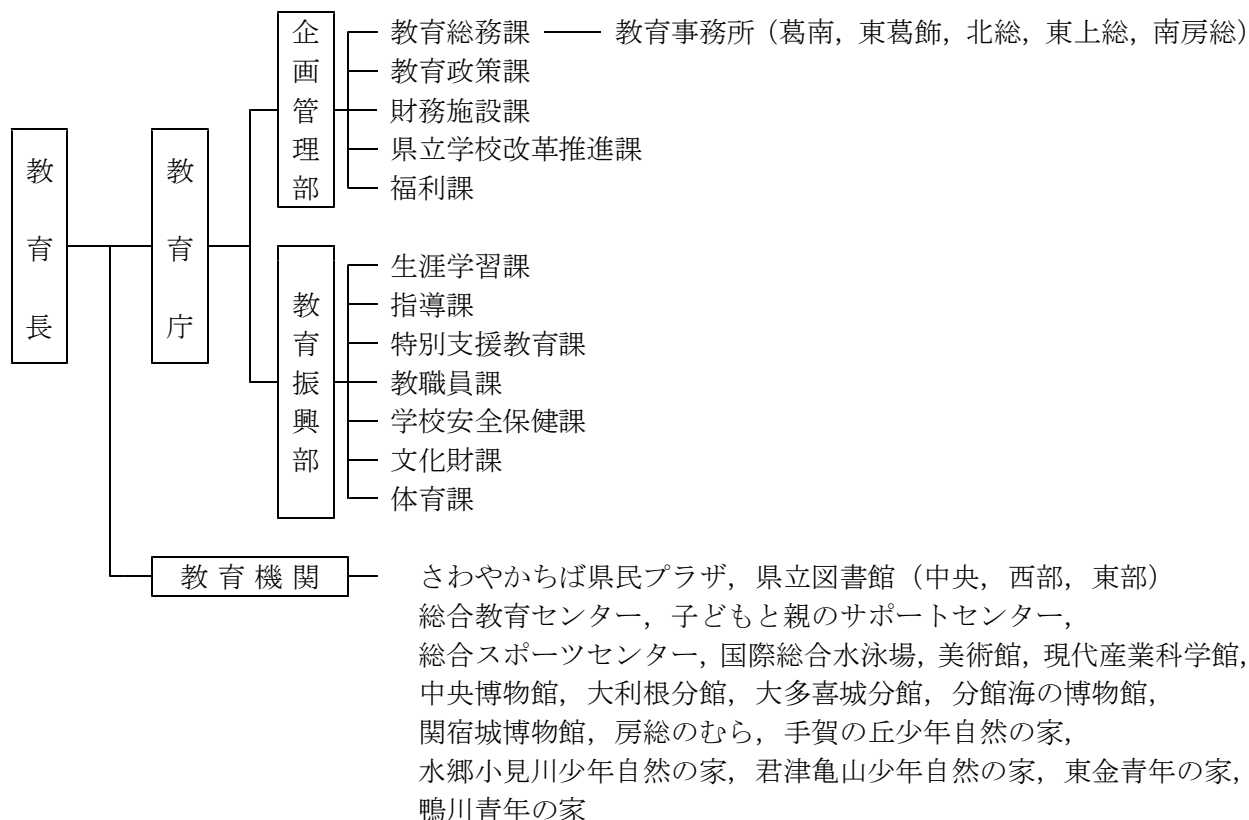
(2) 全 国

第1回	出願者数	13,605名	受験者数	11,874名
	合格者数	5,043名(合格率42.5%)		
第2回	出願者数	12,655名	受験者数	11,296名
	合格者数	4,503名(合格率39.9%)		
総計	出願者数	26,260名	受験者数	23,174名
	合格者数	9,546名(合格率41.2%)		

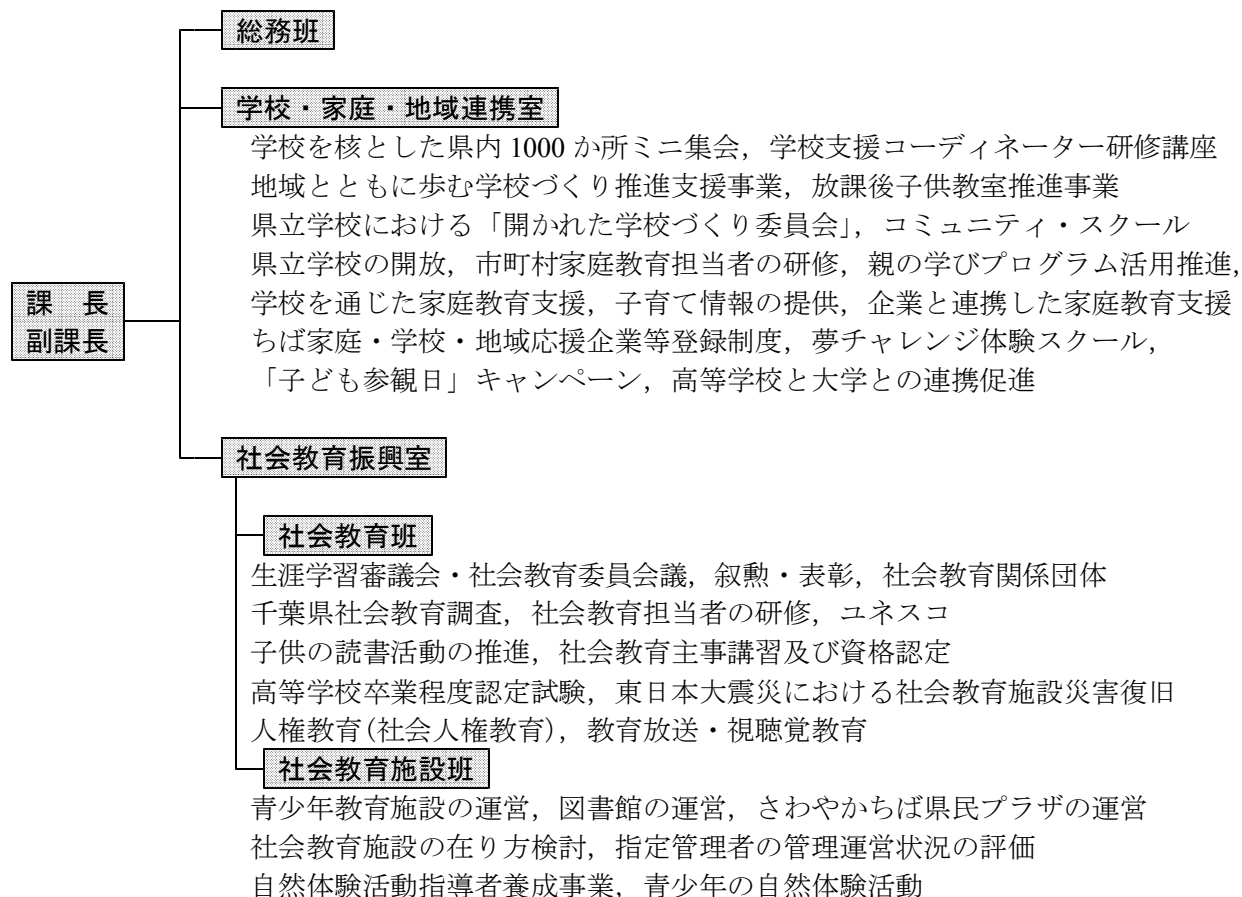
Ⅸ 資 料

1 組織と主な業務

教育委員会 の 組織



生涯学習課の組織と主な業務



2 第2期千葉県教育振興基本計画

新みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン
～「ふれる」・「かかわる」・そして「つながる」～

プロジェクトⅠ

志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる
～夢・チャレンジプロジェクト～

- 施策1 社会を生き抜く力を育む主体的な学びの確立
- 施策2 道徳性を高める実践的人間教育の推進
- 施策3 生きる力の基本となる健康・体力づくりの推進
- 施策4 社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成
- 施策5 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成

プロジェクトⅡ

ちばのポテンシャル（潜在能力）を生かした教育立県の土台づくり
～元気プロジェクト～

- 施策6 人間形成の場としての活力ある学校づくり
- 施策7 教育現場の重視と教員の質・教育力の向上
- 施策8 いじめ防止対策の推進
- 施策9 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実
- 施策10 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- 施策11 読書県「ちば」の推進
- 施策12 フェアプレーの精神を育て、楽しさや感動を分かち合うスポーツの推進
- 施策13 ちば文化の継承と新たな創造
- 施策14 安全・安心な学びの場づくりの推進

プロジェクトⅢ

教育の原点としての家庭の力を高め、人づくりのために力をつなげる
～チームスピリットプロジェクト～

- 施策15 親の学びと家庭教育への支援
- 施策16 つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成と生涯学習社会の実現
- 施策17 学びのセーフティネットの構築

3 平成28年度生涯学習課関係事業の予算

(単位:百万円)

	平成28年度 (当初)	平成27年度 (当初)	県予算に占める 割合(%)	伸長率(%)
一般会計全体	1,713,900	1,709,577		0.3%
教育費全体	416,298	420,746	24.3%	-1.1%
生涯学習課関係	1,191	1,168	0.1%	2.0%

(単位:千円)

事業名	28年度 当初予算額 ①	27年度 当初予算額 ②	増減 ①-②	内容
生涯学習課計	1,191,080	1,167,592	23,488	
6 項社会教育費計	1,191,080	1,167,592	23,488	
1 目社会教育振興費計	379,060	361,351	17,709	
1 運営費	4,981	4,765	216	
運営費	4,981	4,765	216	
2 社会教育指導研修助成費	7,224	1,547	5,677	
社会教育指導研修費	1,567	832	735	
社会教育委員会	552	548	4	
社会教育調査研修費	1,015	284	731	社会教育専門講座・公共図書館等職員研修
社会教育団体助成費	5,657	715	4,942	
千葉県社会教育関係団体補助金	5,657	715	4,942	
3 青少年教育指導研修助成費	832	2,487	△1,655	
青少年教育調査指導費	832	2,487	△1,655	
子ども読書活動推進事業	832	889	△57	
4 成人教育指導研修助成費	10,205	10,285	△80	
家庭教育指導研修費	2,104	2,105	△1	
家庭教育支援事業	2,104	2,105	△1	
成人教育指導研修費	8,101	8,180	△79	社会人権教育指導研修事業・人権教育促進事業委託・県立学校開放講座
5 生涯学習推進費	355,818	342,267	13,551	
生涯学習推進体制整備費	151,210	150,860	350	県立学校施設開放事業・キャリア教育推進事業・県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業・学校・家庭・地域連携協力推進事業・県立学校における「コミュニティ・スクール」設置事業・「コミュニティ・スクール」実践研究事業
さわやかちは県民プラザ費	204,608	191,407	13,201	施設管理費・事業費・ESCO事業委託
2 目視聴覚教育費計	955	954	1	
1 視聴覚教育指導研修助成費	326	325	1	
視聴覚教材充実整備費	100	96	4	
教材整備費	100	96	4	
視聴覚教育調査研修費	226	229	△3	
視聴覚教育指導者研修	114	114	0	
メディア教材開発事業	112	115	△3	
2 総合教育センター視聴覚教育運営費	629	629	0	
運営費	544	544	0	
研修研究費	85	85	0	
3 目青少年教育施設費計	467,374	468,084	△710	
1 青少年教育施設管理費	467,374	468,084	△710	
4 目図書館費計	343,691	337,203	6,488	
1 図書館管理費	343,691	337,203	6,488	
うち図書購入費	49,848	53,095	△3,247	
図書館施設整備費	10,308	3,198	7,110	中央図書館分・西部図書館分・東部図書館分
生涯学習課合計	1,191,080	1,167,592	23,488	

4 千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）概要

1 計画の性格

- (1)子どもの読書活動を全県的に推進するための手引
- (2)「読書県『ちば』」を目指す設計図

2 計画期間 平成27年度からおおむね5か年

3 基本理念

子どもと本をつなぐ・子どもの本でつながる 読書県「ちば」の推進

4 基本方針

- (1)読書に親しむ機会の充実
- (2)読書環境の整備
- (3)普及啓発活動の推進

5 特色

- (1)「家庭・地域」「学校等」「図書館等」「行政」のそれぞれの役割と必要な取組の明確にした。
- (2)子どもや読書に関わる大人が計画を共有し、協働することが必要であるため、読書の意義の啓発・普及を意識するとともに、分かりやすい表現に努めた。

6 主な取組と指標

主 な 取 組

- (1) 家庭読書の推進
- (2) 地域における「本のある街」の推進
- (3) 図書館等との連携による学校図書館の機能強化及び学校における読書活動の充実
- (4) 公立図書館の「子どもの読書活動推進センター」機能の充実
- (5) 市町村の「子どもの読書活動推進計画」策定の促進
- (6) 子どもの読書活動推進の担い手の育成
- (7) 子どもと本をつなぐネットワーク活動の構築

目 標	評価指標	現状(H25)		目標(H31)
子どもの読書活動の現状 (読書離れ)を改善する。	読書の好きな子どもの割合	小6	72.6%	80%
		中3	75.3%	80%
		高2※3	77.8%	80%
	不読率(1か月に1冊も本を読まない児童・生徒)の割合	小6	11.5%	3%
		中3	18.6%	12%
		高2※3	40.5%	25%
市町村における子どもの読書活動推進体制の整備を支援し、地域格差を是正する。	市町村の子ども読書活動推進計画策定率	市	70.3%	100%
		町村	17.6%	70%
図書館等、学校図書館の機能及び連携・協力の強化を図る。	学校図書館図書標準を達成している学校の割合※1		47.1%	55%
	図書館等と連携している学校の割合※2		67.0%	100%
乳幼児期における子どもの読書活動を一層推進する。	ブックスタート実施市町村の割合		88.9%	100%
子どもと本をつなぐネットワーク活動を構築する。	市町村立図書館等におけるボランティアの登録者数		2,076 人	2,500 人
	ボランティアと連携・協力している学校の割合※2		56.9%	68%
	図書館等と連携している学校の割合※2【再掲】		67.0%	100%
	図書館あるいは教育委員会が加わり、学校関係者と子どもの読書の推進について協議する機会がある市町村の割合※3		42.6%	50%

※1 対象:公立小学校・中学校 (平成24年度調査)

※2 対象:公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校 (平成24年度調査)

※3 平成26年度千葉県生涯学習調査

7 具体的な方策

	1 読書に親しむ機会の充実	2 読書環境の整備	3 普及啓発活動の推進
家庭・地域における取組	家庭では		
	ア 本の読み聞かせ イ 家庭読書の推進	ア 大人が本に親しむ	
	地域では		
	ア 地域文庫・家庭文庫、ボランティア団体等の取組への参加 イ 子どもが本に触れる機会の提供	ア 「本のある街」の推進 イ 子どもの読書活動に関わる人材の育成	ア 地域活動・地域行事における広報・啓発
学校等における取組	幼稚園・保育所・認定こども園では		
	ア 本の読み聞かせ	ア 本のあるスペースの設置 イ 子どもや保護者への圖書の貸出	ア 行事や「おたより」の利用
	小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校では		
	ア 「朝の読書」等、読書機会の設定 イ 読書意欲を高める取組 ウ 図書資料を活用した授業の展開 エ 児童生徒による読書支援 オ 障害のある児童生徒への読書活動の支援 カ 学校図書館の活動計画の作成	ア 「人のいる学校図書館」の推進 イ 図書館等との連携 ウ 図書資料の充実 エ 学校図書館の自己評価 オ 学校図書館の情報化推進	ア 読書啓発リーフレット等の活用 イ 1000 か所ミニ集会・PTA行事等を利用した広報・啓発
図書館等における取組	ア 読書活動に関する情報提供 イ 読み聞かせの普及 ウ 子ども向けの事業の実施 エ 子育て支援サービスの推進 オ ヤングアダルト（ティーンズ）サービスの充実 カ 子どもの読書活動推進の担い手支援 キ 学校図書館との連携協力と支援 ク 公立図書館等の取組への支援	ア 公立図書館の整備 イ 「子どもの読書活動推進センター」機能の充実 ウ 学校図書館との連携協力と支援 エ 市町村教育委員会との連携強化 オ 民間団体の支援・ボランティア活動の推進 カ 多様な支援を必要とする子どものための諸条件の整備 キ 運営の状況に関する評価等の実施 ク 公立図書館等の取組への支援	ア 「子どもの読書活動推進センター」としての啓発・普及 イ 学校との連携 ウ 子どものための郷土資料の充実と情報発信 エ 市町村立図書館等の取組への支援
行政における取組	県では		
	ア 子どもが本に親しむ機会の提供	ア 公立義務教育諸学校及び県立学校への人的配置 イ 学校図書館のさらなる活性化を図るための研修会等の実施 ウ 「千葉県子どもの読書活動推進計画」の点検・評価 エ 市町村の「子どもの読書活動推進計画」策定支援 オ 子どもの読書活動の実態調査や取組事例の調査 カ 民間団体の活動支援、子どもの読書活動推進の担い手育成	ア 子どもの読書活動啓発リーフレットの作成・配布 イ 家庭読書の推奨 ウ 「本のある街」の推進 エ 地域において子育て支援に従事する指導員等への啓発
	市町村では		
	ア ブックスタート事業の推進 イ 民間団体等と連携した機会の提供 ウ 関連事業における読書機会の提供	ア 「子どもの読書活動推進計画」の策定 イ 民間団体等の活動支援、子どもの読書活動に関わる人材の充実 ウ 学校司書の配置促進 エ 子どもの読書活動推進に関わる連携会議の開催 オ 子どもの読書活動の実態調査や取組事例の調査 カ 「子どもの読書活動推進計画」の点検・評価	ア 検診や親子で参加する行事での広報・啓発 イ 子育て支援事業の場における啓発
			「子ども読書の日」「こどもの読書週間」等を中心とした取組

5 社会教育関係団体

(平成28年7月1日現在)

県全域で活動する主な社会教育関係団体は、次のとおりである。

団体名（結成年）	千葉県社会教育委員連絡協議会（昭和39年）
事務局連絡先	〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1 県教育庁教育振興部生涯学習課内 TEL 043(223)4072 FAX 043(222)3565
主な活動	理事会（年3回）、代議員会、県社会教育振興大会、機関紙発行

団体名（結成年）	千葉県公民館連絡協議会（昭和26年）
事務局連絡先	〒292-0067 木更津市中央1-15-4 木更津市立中央公民館内 TEL 0438(25)4581 FAX 04738(25)4582
主な活動	役員会・定期総会、県公民館研究大会、各種研修、機関誌発行

団体名（結成年）	千葉県公共図書館協会（昭和32年）
事務局連絡先	〒260-8660 千葉市中央区市場町11-1 千葉県立中央図書館内 TEL 043(224)0300 FAX 043(225)8355
主な活動	調査研究並びに設置促進、図書館活動の広報宣伝、読書普及活動の推進 図書館等の職員の研修、機関誌・その他刊行物の発行

団体名（結成年）	千葉県青年団協議会（昭和32年）
事務局連絡先	個人宅
主な活動	全国青年大会

団体名（結成年）	日本ボーイスカウト千葉県連盟（昭和24年）
事務局連絡先	〒263-0016 千葉市稲毛区天台6-5-2 千葉県青少年女性会館内 TEL 043(287)1755 FAX 043(287)1786
主な活動	青少年のための健全育成事業

団体名（結成年）	一般社団法人ガールスカウト千葉県連盟（昭和45年）
事務局連絡先	〒263-0016 千葉市稲毛区天台6-5-2 千葉県青少年女性会館内 TEL 043(284)0707 FAX 043(284)0707
主な活動	チャレンジブラウニー、指導者養成講習会、6年生のつどい ふれあいの日活動、支部ギャザリング、各地区研修会

団体名（結成年）	一般社団法人千葉県子ども会育成連合会（昭和41年）
事務局連絡先	〒263-0016 千葉市稲毛区天台6-5-2 千葉県青少年女性会館内 TEL 043(255)0557 FAX 043(255)0516
主な活動	育成研究協議会中央大会、ジュニアリーダー研修会、育成者講習会 集団指導者認定講習会、房総子どもかるた県大会

団体名（結成年）	日本海洋少年団千葉県連盟（昭和42年）
事務局連絡先	個人宅
主な活動	指導者研修会、海の日行事、全国大会、キャンプ、夜行軍

団体名（結成年）	千葉県連合婦人会（昭和23年）
事務局連絡先	〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター内 TEL 043(245)1106 FAX 043(245)1106
主な活動	理事会，総会，千葉県生活者大会 県民生活課消費生活の安定及び向上に向けた県民提案事業

団体名（結成年）	千葉県PTA連絡協議会（昭和26年）
事務局連絡先	〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館内 TEL 043(221)1100 FAX 043(221)1153
主な活動	定期総会，県PTA研究大会，「県P連ちば」の発行，広報紙コンクール 健全育成標語・「我が家の家庭教育」作文コンクール

団体名（結成年）	千葉県高等学校PTA連合会（昭和40年）
事務局連絡先	〒263-0011 千葉市稲毛区天台町285 千葉県総合スポーツセンター内 TEL 043(255)0687 FAX 043(255)0681
主な活動	定期総会及び講演会，地区別研究集会，「ちば高P連だより」の発行 関東・全国大会への参加，県高等学校PTA研究集会

団体名（結成年）	千葉県特別支援学校PTA連合会（昭和52年）
事務局連絡先	〒266-0011 千葉市緑区鎌取町65-1 千葉県立千葉聾学校内 TEL 043(291)1371 FAX 043(291)5483
主な活動	理事会，総会，就学啓発推進会議，要望活動 PTA指導者研修会，県P連研究大会，「県P連会報」発行

団体名（結成年）	千葉県国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会（昭和36年）
事務局連絡先	〒286-0221 富里市七栄636-1 富里市立富里幼稚園内 TEL 0476(93)2387 FAX 0476(93)2387
主な活動	理事会，定期総会，千葉県国公立幼稚園・こども園PTA研究協議会（記念講演）

団体名（結成年）	千葉県ユネスコ協会連絡協議会（昭和52年）
事務局連絡先	個人宅
主な活動	千葉県ユネスコ活動研究会，世界寺子屋運動，世界遺産・地域遺産活動 青少年育成活動，ユネスコスクールの推進，会報発行

団体名（結成年）	千葉県視聴覚ライブラリー連絡協議会（昭和31年）
事務局連絡先	〒283-8505 東金市東岩崎1-17 山武郡市視聴覚教材センター TEL 0475(54)0254 FAX 0475(52)1652
主な活動	理事会（総会），常任理事会，視聴覚センターライブラリー担当者研修 メディアコンクール，千葉県視聴覚教育メディア研究大会

6 千葉県生涯学習審議会委員・千葉県社会教育委員名簿

[任期：平成27年11月19日～平成29年11月18日]

	氏 名	所 属 等
1	黒澤 真澄	白井市立図書館長
2	千藤 尚志	千葉県公民館連絡協議会顧問
3	高田 悦子	特定非営利活動法人子どもネット八千代理事
4	立原 充彦	千葉県 PTA 連絡協議会理事
5	田村 悦智子	2020 年東京オリンピック・パラリンピック CHIBA 推進会議委員
6	中澤 潤	千葉大学教育学部教授
7	中原 章子	千葉県立佐倉南高等学校長
8	福田 正明	千葉テレビ放送株式会社顧問
9	細田 玲子	浦安市教育委員会教育長
10	三輪 睦子	松戸市立常盤平第一小学校長

所属：平成28年4月1日現在【五十音順】

<千葉県生涯学習審議会>

- 設置根拠
- ・生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第10条第1項
 - ・千葉県生涯学習審議会条例

<千葉県社会教育委員>

- 設置根拠
- ・社会教育法第15条第1項
 - ・千葉県社会教育委員条例

7 千葉県図書館協議会委員名簿

[任期：平成27年7月22日～平成29年7月21日]

	氏 名	所 属 等
1	伊奈 亘	香取市生活経済部長 (前千葉県公民館連絡協議会副会長)
2	植松 榮人	習志野市教育委員会教育長 (前千葉県都市教育長協議会副会長)
3	小泉 卓史	学校法人市川学園 市川中学校・市川高等学校 第三教育部長・第三教育センター長
4	佐藤 宗子	千葉大学教育学部教授
5	瀧本 裕子	前千葉県特別支援学校PTA連合会副会長
6	竹内 比呂也	千葉大学文学部教授 (千葉大学副学長・附属図書館長)
7	鳥井 みゆき	千葉県PTA連絡協議会副会長
8	平野 恵子	千葉県立姉崎高等学校長 (千葉県高等学校教育研究会学校図書館部会長)
9	牧野 千恵	おはなしの会「絵本の森」会員 (保育士)
10	渡辺 敦	白井市立桜台小学校長 (千葉県教育研究会学校図書館教育部会長)

所属：平成28年7月1日現在【五十音順】

<千葉県図書館協議会>

- 設置根拠
- ・図書館法第14条第1項
 - ・教育機関設置条例

8 千葉県生涯学習審議会の審議内容

(第1期：平成 3年 9月25日～平成 5年 9月24日)
 (第2期：平成 7年 2月 7日～平成 9年 2月 6日)
 (第3期：平成10年 3月19日～平成12年 3月18日)
 (第4期：平成13年 3月16日～平成15年 3月15日)
 (第5期：平成15年 8月28日～平成17年 8月27日)
 (第6期：平成17年 8月28日～平成19年 8月27日)
 (第7期：平成19年11月15日～平成21年11月14日)
 (第8期：平成21年11月19日～平成23年11月18日)
 (第9期：平成23年11月19日～平成25年11月18日)
 (第10期：平成25年11月19日～平成27年11月18日)
 (第11期：平成27年11月19日～平成29年11月18日)

開催期日	議題
【第1期】 第1回 3年 9月25日 第2回 4年 1月28日 第3回 4年 5月21日 第4回 4年 7月 第5回 4年 9月18日 第6回 5年 3月23日	諮問「千葉県における生涯学習振興のための基本的な方策の在り方について」 議題「生涯学習推進体制の整備について」 議題「生涯学習関連施設の整備充実について」 議題「生涯学習関連施設の整備充実について」 議題「生涯学習機会の拡充について」 議題「生涯学習機会の拡充について」 議題「答申文案について」 議題「千葉県生涯学習推進基本構想」及び「千葉県生涯学習推進計画について」
【第2期】 第1回 7年 2月 7日 第2回 7年 7月26日 第3回 7年11月17日 第4回 8年 2月 2日 第5回 8年 9月 4日 第6回 9年 1月23日	議題「生涯学習推進方策について」 議題「千葉県生涯学習推進計画について」 議題「千葉県生涯学習推進計画素案について」 議題「千葉県生涯学習推進計画（案）について」 議題「カルチャーセンター等民間教育事業者との連携の在り方について」 議題「カルチャーセンター等民間教育事業者との連携の在り方について」
【第3期】 第1回10年 3月19日 第2回10年12月14日 第3回11年 6月 9日 第4回12年 2月 4日	報告「本県の生涯学習の推進状況」「生涯学習部各課の主要事業の概要」 議題「教育長期ビジョン骨子案について」 議題「活力ある地域コミュニティの構築について」 議題「学校・家庭・地域の連携について －「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」の開催－」

【第4期】 第1回13年 3月16日 第2回13年 8月 6日 第3回14年 2月14日 第4回14年11月14日 第5回15年 3月 6日	議題「学校教育が抱える課題について」 「その他生涯学習全般について」 議題「県立高等学校再編計画について」 「高等学校教育について」 議題「家庭教育の充実について ～家庭教育充実のためのこれからの行政施策～」 議題「完全学校週5日制の実施状況等について」 「千葉県子ども読書活動推進計画（仮称）について」 議題「千葉県子ども読書活動推進計画（仮称）（案） について」 「不登校児童生徒への支援について」
【第5期】 第1回15年11月26日	議題「千葉県生涯学習審議会公開実施要綱について」 「千葉県生涯学習推進基本構想」及び「千葉県生涯学習推進計画について」
【第6期】 第1回18年 2月 6日 第2回18年 9月15日 第3回19年 3月13日 第4回19年 7月 2日	議題「千葉県における生涯学習施策の推進について」 議題「本県における今後の生涯学習推進の在り方について」 議題「本県における今後の生涯学習推進の在り方について」 議題「本県における今後の生涯学習推進の在り方について」
【第7期】 第1回19年12月25日 第2回20年 3月19日 第3回20年 6月10日 第4回20年10月23日 第5回21年 2月23日 第6回21年 7月 9日 第7回21年10月20日	議題「千葉県の生涯学習推進について」 議題「千葉県の生涯学習の推進及び社会教育の振興について」 議題「千葉県の生涯学習の推進及び社会教育の振興について」 議題「千葉県の生涯学習の推進及び社会教育の振興について」 議題「千葉県の生涯学習の推進及び社会教育の振興について」 議題「千葉県の生涯学習の推進及び社会教育の振興について」 議題「千葉県の生涯学習の推進及び社会教育の振興について」
【第7期】図書館部会 第1回20年 2月 4日 第2回20年 2月28日 第3回20年 5月22日 第4回20年 8月28日 第5回20年12月19日	議題「今後の千葉県における図書館の方向性について」 議題「今後の千葉県における図書館の方向性について」 議題「今後の千葉県における図書館の方向性について」 議題「今後の千葉県における図書館の方向性について」 議題「今後の千葉県における図書館の方向性について」

【第8期】 第1回22年 2月 4日 第2回22年 8月 2日 第3回22年11月 9日 第4回23年 3月17日 第5回23年 6月 2日 第6回23年11月10日	議題「千葉県の生涯学習の推進及び社会教育の振興について」 議題「千葉県の家庭教育支援について」 議題「(仮称) 千葉県立図書館の今後の在り方について」 (震災のため会議中止) 議題「(仮称) 千葉県立図書館の今後の在り方について」 議題「(仮称) 千葉県立図書館の今後の在り方について」 「千葉県の家庭教育支援について」
【第9期】 第1回24年 1月31日 第2回24年 7月 9日 第3回24年12月13日 第4回25年 3月 1日 第5回25年 7月 3日 第6回25年 9月 4日	議題「千葉県の家庭教育支援について」 議題「千葉県の家庭教育支援について」 報告「【幼児版】家庭教育リーフレットについて」 報告「【幼児版】家庭教育リーフレットの活用状況について」 報告「親の学びプログラム活用事業について」 報告「県民の読書活動について」
【第10期】 第1回26年 1月29日 第2回26年 7月 8日 第3回26年10月27日 第4回27年 2月 4日 第5回27年 7月14日 第6回27年10月27日	議題「千葉県の生涯学習の推進、社会教育の振興について」 「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）の策定について」 報告「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）の策定について」 報告「家庭教育支援について」 議題「第2期千葉県教育振興基本計画について」 「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）の案について」 報告「家庭教育支援について」 議題「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）の案について」 報告「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）の策定について」 議題「社会教育における子供の貧困対策について」 報告「千葉県の教育の振興に関する大綱（素案）について」 「社会教育における子供の貧困対策について」 議題「千葉県の子どもの読書活動推進計画（第三次）に基づく読書県『ちば』の推進について」
【第10期】 子供の読書推進部会 第1回26年 7月 8日 第2回26年10月27日 第3回27年 2月 4日	議題「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）の策定について」 議題「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）案について」 議題「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）案について」

9 千葉県社会教育委員会 答申・建議

No.	年 月 日	答申・建議等の名称	種類	備 考
1	昭和 53. 8.22	生涯教育における社会教育事業のあり方について	建議	生涯各期の学習機会の拡充 総合教育センター社会教育部 視聴覚センター
2	昭和 55. 8.22	発達段階に対応した家庭教育のあり方とその振興方策について	建議	家庭教育関係資料事業の拡充 (育て千葉っ子)
3	昭和 57. 9. 4	社会参加を促進する社会教育のあり方について	答申	高齢者活力地域還元事業 高校生ボランティアリーダー養成講座
4	昭和 59. 5.21	千葉県立青少年教育施設における使用料について	答申	使用料徴収見送り
5	昭和 59. 9. 5	社会教育における高齢者教育のあり方について	答申	高齢者教育推進 5 か年計画 新規事業 5 事業
6	昭和 61. 9.30	在学青少年に対する社会教育のあり方について	答申	青少年の発達と社会教育行政施策 家庭と社会教育 在学青少年と社会教育
7	昭和 63. 9. 9	地域の教育力を高めるための社会教育施策について	建議	地域の教育的機能の変化 豊かな心を育む地域社会
8	平成 2. 9.19	生涯学習社会における県立図書館の整備について	答申	県立図書館の整備 市町村図書館の振興 県内公共図書館のネットワークのあり方
9	平成 4.11. 2	生涯学習時代における社会教育の振興方策について	建議	社会教育指導者の充実 学習機会の拡充 学習の場の整備と活用の促進 現代的課題への対応
10	平成 6.11.21	これからの県立青少年教育施設のあり方について	建議	現代的課題に対応した事業体系確立 魅力ある事業企画への改善 幅広い利用に対応した施設づくり 開かれた施設運営と利用条件改善
11	平成 8.11.18	高齢化社会に対応した社会教育のあり方について ～共に生き共に輝く 知縁づくり～	答申	ボランティア活動の支援促進 団体・グループ・サークルへの支援 学校の地域学習センター化 情報提供・学習相談体制整備 他の行政部局との連携 民間との連携 地域の状況に応じた支援策
12	平成 11. 3.15	地域社会への参加活動を支援する社会教育のあり方について ～自助・互助・公助による まちづくり～	答申	地域社会への参加活動の現状と課題 地域社会への参加活動を促進するための方策 今後の地域社会への参加活動を支援する社会教育のあり方

13	平成 18. 1.23	青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策について	審議のとりまとめ	奉仕活動・体験活動の必要性 推進のための意識の向上と組織運営の充実 推進のための啓発方法の工夫とコーディネーターの活用 奉仕活動・体験活動推進のための施策の方向性
14	平成 19. 6. 8	千葉県家庭教育支援の在り方	審議のまとめ (提言)	家庭教育の現状と課題の分析 県の家庭教育支援の在り方(提言) 14の項目を5つの観点に分類し提言
15	平成 25.11.5	県立青少年教育施設の今後の在り方について ～たくましく育て ちばの子ども～	答申	県立青少年教育施設の現状・役割・今後の在り方

10 平成27年度生涯学習課刊行物一覧

刊行物の名称	概要	規格
社会人権教育資料 「ともに幸せを求めて」	社会人権教育の推進に向け、指導者に広く活用されるための資料。	A4
膝を交えて本音で語り合おう 「学校を核とした県内 1,000 か所ミニ集会」	ミニ集会のねらい、県内の実績、実践例、留意点及び工夫についてまとめたリーフレット。	A4
家庭教育リーフレット 「親子で取り組む あいうえお」 (幼児版) 「やってみよう！親子でチェック」 (小学生版) 「親子のかかわりを大切に」 (中学生版) 「親子で取り組むあいうえお」 (活用普及ポスター)	基本的生活習慣や家庭学習・読書の習慣など、家庭教育で大切なポイントをまとめ、親子で話し合える構成。幼児版は、3歳児健診を受診した幼児の保護者に、小学生版・中学生版は、新入学児童生徒の保護者に配布。ポスターはリーフレットの活用普及を意図し、幼児版リーフレットの一部にカレンダーを加えた。	A3 二つ折り A2
子供の読書活動啓発リーフレット 「図書館司書が選んだ子どもに読んでほしい本 100 選」	家庭における子供の読書活動の意義を啓発するため、発達段階に応じた保護者向けリーフレット。小学校向け及び乳幼児向けを作成し、それぞれを小学校1年生及び3歳児の保護者に配付。	A3 二つ折り

平成28年度 千葉県の社会教育

編集・発行 千葉県教育庁教育振興部生涯学習課
千葉県中央区市場町1番1号
電 話 043-223-4068
FAX 043-222-3565

